

第2表 (添加剤)

通し番号	物質名	材質区分別使用制限 (%)					特記事項
		材質区分1	材質区分2	材質区分3	材質区分4	材質区分5 (耐熱温度が150℃を超える重合体に限る。)	
1	アクリル酸イソブチル	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0
2	アクリル酸2-エチルヘキシル	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0
3	アクリル酸及びエチレンを主な構成成分とする重合体	—	—	1.6	—	1.6	1.6
4	アクリル酸及びトリプロピレングリコールのジエステル	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60
5	アクリル酸及びプロポキシ化処理されたグリセロールのエステル	0.004	0.002	0.002	—	0.004	0.002
6	アクリル酸及びプロポキシ化処理されたネオペンチルグリコールのジエステル	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
7	アクリル酸2-[1-(2-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ペンチルフェニル)エチル]-4,6-ジ-tert-ペンチルフェニル	1.0	1.5	1.0	0.20	1.5	1.5
8	アクリル酸ブチル	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0
9	アクリル酸2-tert-ブチル-6-(2-ヒドロキシ-3-tert-ブチル-5-メチルベンジル)-4-メチルフェニル	0.50	8.0	0.50	0.50	8.0	8.0
10	trans-アコニット酸	—	—	1.0	—	1.0	1.0
11	アジピン酸	*	*	*	*	*	*
12(1)	アジピン酸、アルキルアルコール及び飽和脂肪酸二価アルコールを主な構成成分とする重合体	—	—	—	50	—	—
12(2)	アジピン酸及び飽和脂肪酸二価アルコールを主な構成成分とする重合体	—	—	—	50	—	—
13	アジピン酸、エチレングリコール、無水フタル酸並びにアルキルアルコールを主な構成成分とする重合体	40	—	—	30	40	—
14	アジピン酸及びペンタエリスリトールのエステル	0.50	0.50	0.50	2.0	0.50	0.50
15	アジピン酸ジアルキル	50	50	50	40	50	50
16	アジピン酸ジメチル	*	—	*	—	*	*
17	アジピン酸、トリメチロールプロパン及びモンタンワックス脂肪酸のエステル	1.0	—	—	—	1.0	—
18	アジピン酸ビス[2-(2-メトキシエトキシ)エチル]	1.0	—	1.0	—	1.0	1.0
19	アジピン酸、2-(2-メトキシエトキシ)エタノール及び2-(2-メトキシエトキシ)ベンジルアルコールのエステル	—	—	13	—	13	13
20	N-アシル-サルコシン	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
21	アセチルアセトン	*	*	*	*	*	*
22	1-(12-アセチルオキシステアリン酸)-2,3-ジ酢酸グリセリル	3.0	3.0	3.0	30	3.0	3.0
23	アセチルケエン酸トリエチル	*	*	*	*	*	*
24	アセチルケエン酸トリブチル	*	*	*	*	*	*
25	アセチル酢酸	—	—	—	0.10	—	—
26	アセチルリシノール酸ブチル	—	—	—	30	—	—
27	アセチルリシノール酸メチル	—	8.0	8.0	30	8.0	8.0
28	アセト酢酸エチル	*	—	—	*	*	—
29	アセト酢酸オレイルジイソプロポキシアルミニウム	3.0	—	—	—	3.0	—
30	アゼライン酸ジヘキシル	—	0.50	0.50	24	0.50	0.50
31	アゼライン酸ビス(2-エチルヘキシル)	*	*	*	*	*	*
32	アゾジカルボンアミド	*	*	*	*	*	*
33	2-アミノ安息香酸アミド	—	—	0.050	—	0.050	0.050
34	2-アミノ-2-イミダゾリンの塩酸塩	3.0	—	—	—	3.0	—
35	N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタノール及びトール油脂肪酸の反応生成物	3.0	1.0	3.0	—	3.0	3.0
36	3-アミノクロトン酸及びジプロピレングリコールのエステル	—	—	—	3.0	—	—

37	3-アミノクロトン酸及び2, 2'-チオジエタノールのエステル	-	-	-	*	-	-	-
38	3-アミノクロトン酸及びブタンジオールのエステル	-	-	-	3.0	-	-	・モノ及びジエステル並びにそれらの混合物に限る。 ・ブタンジオールは1, 3-ブタンジオール又は1, 4-ブタンジオールに限る。
39	3-アミノプロピトリエトキシシラン	20	20	20	20	20	20	
40	3-アミノプロピトリメトキシシラン	20	20	20	10	20	20	
41	N-(3-アミノプロピル)-1, 3-プロパンジアミン及びトール油脂脂肪酸の反応生成物	0.90	0.90	0.90	-	0.90	0.90	
42	2-アミノ-2-メチル-1-プロパノール	-	-	6.0	-	6.0	6.0	
43	4-tert-アミルフェノール	-	0.005	-	-	0.005	0.005	
44	4-tert-アミルフェノール、亜リン酸及び2, 4-ジ-tert-アミルフェノールのトリエステル	0.060	1.0	0.20	1.0	1.0	1.0	
45	β-アラニン	-	-	*	-	*	*	
46	亜リン酸及びノニルフェノールのエステル	1.2	1.2	1.0	5.0	1.2	1.2	・ノニルフェノールはジノニルフェノールを含む。 ・モノ、ジ及びテトラエステル並びにそれらの混合物を含む。
47	亜リン酸ジアルキルフェニル	-	-	2.0	-	2.0	2.0	・アルキルは直鎖でないものに限る。
48	亜リン酸ジフェニル	-	-	0.10	-	0.10	0.10	・各アルキルの炭素数が10のものに限る。
49	亜リン酸トリアルキル	-	-	0.20	-	0.20	0.20	・アルキルは直鎖でないものに限る。
50	亜リン酸トリス(2, 4-ジ-tert-ブチルフェニル)	*	*	*	*	*	*	・各アルキルの炭素数が10のものに限る。
51	亜リン酸トリフェニル	5.0	0.20	0.50	0.010	5.0	0.50	
52	亜リン酸トリラウリル	0.50	0.50	0.50	1.0	0.50	0.50	
53	亜リン酸ビス(2, 4-ジ-tert-ブチル-6-メチルフェニル) エチル	2.0	0.30	1.0	-	2.0	1.0	
54	亜リン酸2-tert-ブチル-4-[1-(4-ヒドロキシ-3-tert-ブチルフェニル)-1-メチルエチル]フェニルビス(4-ノニルフェニル)	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	・材質区分4に使用する場合を除き、70℃を超える温度で食品に接触する部分には使用してはならない。 ・酒類に接触する部分に使用してはならない。
55	アルキルアルコール、亜リン酸及びビスフェノールAのエステル	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	・アルキルアルコールは炭素数が12から15までのもの及びそれらの混合物に限る。
56	アルキルアルコール及び3-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-5-(tert-ブチル)-4-ヒドロキシフェニルプロピオン酸のエステル	3.0	3.0	3.0	-	3.0	3.0	・アルキルアルコールは炭素数が7から9までのもの及びそれらの混合物に限る。
57	N-アルキル-N'- (カルボキシメチル)-N, N'-トリメチレンジグリシン	1.4	-	-	-	1.4	-	・アルキルの炭素数が14から18までのもの及びそれらの混合物に限る。
58	アルキルスルホン酸	50	50	50	3.0	50	50	・炭素数が8から22までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・アンモニウム、カリウム、カルシウム及びナトリウムの塩並びに塩化物を含む。
59	アルキルスルホン酸フェニル	-	-	-	46	-	-	・アルキルの炭素数が10から18までのもの及びそれらの混合物に限る。
60	アルキルチオール	3.0	1.2	1.2	1.2	3.0	1.2	・炭素数が3から18までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・通し番号412に該当するものを除く。
61	N-アルキル-3-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニル)プロピオン酸アミド	-	0.50	-	-	0.50	0.50	・アルキルの炭素数が16から18までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・アルキルは直鎖のものに限る。
62	アルキルフェノール	5.0	5.0	5.0	2.0	5.0	5.0	・アルキルの炭素数が4から9までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・アルキルは直鎖のものに限る。
63	アルキルベンゼンスルホン酸	*	*	*	*	*	*	・アルキルの炭素数が8から22までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・アンモニウム、カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。
64	アルキルベンゼンスルホン酸の亜鉛塩	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	・アルキルの炭素数が9から20までのもの及びそれらの混合物に限る。
65	2-アルケニルコハク酸とエトキシ化処理されたアルキルアルコールのエステル	3.0	3.0	3.0	-	3.0	3.0	・エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。 ・アルキルアルコールは炭素数が12、20から34までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・アルケニルの炭素数が14から16までのもの及びそれらの混合物に限る。
66	アルケン、2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジンアミン及び無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	-	0.50	3.0	-	3.0	3.0	・アルケンは炭素数が20から24までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・分子量1000以上のものに限る。
67	安息香酸	*	*	*	*	*	*	・アルミニウム、カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。 ・通し番号412に該当するものを除く。
68	安息香酸、2-エチルヘキサ酸及びトリメチロールプロパンのトリエステル	-	-	-	32	-	-	
69(1)	安息香酸、2-エチルヘキサ酸及びネオペンチルグリコールのジエステル	-	-	-	32	-	-	通し番号69(2)又は69(3)を併用する場合は、使用量の合計量が通し番号69(1)の材質区分別使用制限以下でなければならない。

69(2)	安息香酸及びネオペンチルグリコールのジエステル	-	-	-	32	-	-	通し番号69(1)又は69(3)を併用する場合は、使用量の合計量が通し番号69(2)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
69(3)	2-エチルヘキサン酸及びネオペンチルグリコールのジエステル	-	-	-	32	-	-	通し番号69(1)又は69(2)を併用する場合は、使用量の合計量が通し番号69(3)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
70	安息香酸及びジエチレングリコールのジエステル	10	2.0	20	-	20	20	
71	安息香酸及びジプロピレングリコールのジエステル	30	30	30	-	30	30	
72	安息香酸及びショ糖のエステル	-	-	-	3.0	-	-	
73	安息香酸及びトリエチレングリコールのジエステル	5.0	5.0	5.0	-	5.0	5.0	
74	安息香酸及びプロピレングリコールのジエステル	*	*	*	-	*	*	
75	安息香酸の亜鉛塩	-	-	-	*	-	-	
76	安息香酸のリチウム塩	-	*	-	-	*	*	
77	アントラキノン	0.050	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
78	イソシアヌル酸トリアリル	6.5	1.0	1.0	-	6.5	1.0	材質区分2及び3に使用する場合を除き、100℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
79	イソシアヌル酸トリス(2-ヒドロキシエチル)	-	-	-	2.0	-	-	
80	イソシアヌル酸1, 3, 5-トリス(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルベンジル)	1.0	0.50	0.50	-	1.0	0.50	
81	イソシアヌル酸1, 3, 5-トリス(3-ヒドロキシ-4-tert-ブチル-2, 6-ジメチルベンジル)	0.10	0.10	0.10	0.050	0.10	0.10	
82	イソソルビド	-	-	5.0	-	5.0	5.0	
83	イソブチル酸及び2, 2, 4-トリメチル-1, 3-ペンタンジオールのエステル	20	10	20	15	20	20	
84	イソブテン、ジシクロペンタジエン及び4-メチルフェノールを主な構成成分とする重合体	1.0	1.0	1.0	-	1.0	1.0	分子量1000未満のものに限る。
85	イソプロピル処理されたフェノール及びリン酸のエステル	-	-	23	-	23	23	
86	イソプロピル処理されたメチルフェノール	1.6	-	-	-	1.6	-	
87	イソホロンジアミン	0.50	0.50	0.50	-	0.50	0.50	
88	イソホロンジイソシアネート及びシクロヘキシルイソシアネートを主な構成成分とする重合体	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	・食品に接触しない部分に限り、全体の材質区分別使用制限は10%とする。 ・分子量1000以上のものに限る。 ・100℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
89	2-イミダゾリジノン	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
90	エタノール	*	*	*	*	*	*	
91	エタノールアミン	*	*	*	*	*	*	油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。
92	1, 2-エタンジオール	-	0.050	0.050	0.050	0.050	0.050	
93	2, 2'-エチリデンビス(4, 6-ジ-tert-ブチルフェノール)	0.10	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
94	N-エチル-2-アミノエタノール	-	-	1.0	-	1.0	1.0	
95	N-(2-エチルフェニル)-N'--(2-エトキシフェニル)-ジウ酸ジアミド	2.0	-	0.50	1.0	2.0	0.50	
96	2-エチルヘキサン酸及びトリエチレングリコールのジエステル	50	-	50	-	50	50	
97	2-エチルヘキサン酸のコバルト塩	3.0	2.0	2.0	-	3.0	2.0	
98	2-エチルヘキサン酸の1, 8-ジアザビシクロ[5.4.0]-7-ウンデセン塩	0.50	0.50	0.50	-	0.50	0.50	
99	2-エチルヘキサン酸のジルコニウム塩	3.0	2.0	2.0	-	3.0	2.0	
100	2-エチルヘキサン酸のスズ塩	5.0	0.10	0.10	0.10	5.0	0.10	
101	2-エチルヘキサン酸のセリウム塩	5.0	-	-	-	5.0	-	
102	2-エチルヘキサン酸のビスマス塩	0.50	0.50	0.50	-	0.50	0.50	
103	2-エチルヘキサン酸のマンガン塩	3.0	-	-	-	3.0	-	
104	エチルメチルケトンオキシム	3.0	3.0	3.0	-	3.0	3.0	
105	N-エチル-メチルベンゼンスルホン酸アミド	40	40	40	-	40	40	
106	エチレングリコール	2.0	2.0	25	0.50	25	25	
107(1)	エチレングリコール及び1, 4-ブタンジオールのうち一又は複数の物質、4, 4'-ジシクロヘキシルメタンジイソシアネート並びにアルキルアルコール又は1-ジエチルアミノ-2-プロパノールを主な構成成分とする重合体	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	・アルキルアルコールは炭素数が12から14までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・エチレングリコールの重合体(エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。 ・食品に接触しない部分に限り、全体の材質区分別使用制限は10%とする。 ・常温常圧で固形状でないものに限る。 ・通し番号107(2)と併用する場合は、使用量の合計量が通し番号107(1)の材質区分別使用制限以下でなければならない。 ・分子量1000以上のものに限る。

107(2)	エチレングリコール及び1, 4-ブタンジオールのうち一又は複数の物質並びに4, 4'-ジシクロヘキシルメタンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	<ul style="list-style-type: none"> エチレングリコールの重合体（エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 食品に接触しない部分に限り、全体の材質区別使用制限は10%とする。 常温常圧で固形状でないものに限る。 通し番号107(2)と併用する場合は、使用量の合計量が通し番号107(1)の材質区別使用制限以下でなければならない。 分子量1000以上のものに限る。
108(1)	エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体並びに第1表（材質区分5を除く。）に該当する重合体のブロック共重合体又はグラフト共重合体	*	*	*	*	*	*	<ul style="list-style-type: none"> エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体（エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。）の合計が全体の50%未満であること。 常温常圧で固形状でないものに限る。 第1表（区分5を除く。）に該当する重合体は分子量1000以上のものに限る。 通し番号412に該当するものを除く。
108(2)	第1表（材質区分5を除く。）に該当する重合体	*	*	*	*	*	*	<ul style="list-style-type: none"> 常温常圧で固形状でないものに限る。 分子量1000以上のものに限る。 通し番号412に該当するものを除く。
109(1)	エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の物質、 α , α' , α'' -テトラメチル-1, 3-キシレンジイソシアネート並びにラウリアルアルコールを主な構成成分とする重合体	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	<ul style="list-style-type: none"> エチレングリコールの重合体（エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 常温常圧で固形状でないものに限る。 通し番号109(2)と併用する場合は、使用量の合計量が通し番号109(1)の材質区別使用制限以下でなければならない。 分子量1000以上のものに限る。
109(2)	エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の物質並びに α , α' , α'' -テトラメチル-1, 3-キシレンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	<ul style="list-style-type: none"> エチレングリコールの重合体（エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 常温常圧で固形状でないものに限る。 通し番号109(1)と併用する場合は、使用量の合計量が通し番号109(2)の材質区別使用制限以下でなければならない。 分子量1000以上のものに限る。
110	エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の物質並びに2, 2', 2'', 2'''- {スルホニルビス [4, 1-フェニレン-2, 1-ジアゼンジル (3-メチル-4, 1-フェニレン) ニトリロ]} テトラエタノールを主な構成成分とする重合体	-	0.30	-	-	-	0.30	分子量1000以上のものに限る。
111	エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の物質並びに5-(2-(4-[ビス(2-ヒドロキシエチル)アミノ]-2-メチルフェニル)ジアゼニル)-3-メチル-2, 4-チオフェンジカルボニトリルを主な構成成分とする重合体	-	0.10	-	-	-	0.10	分子量1000以上のものに限る。
112	エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の物質並びにヘキサメチレンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	1.65	1.0	1.65	-	-	1.65	<ul style="list-style-type: none"> エチレングリコールの重合体（エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 常温常圧で固形状でないものに限る。 分子量1000以上のものに限る。
113	エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の物質並びに2, 2'-({3-メチル-4-[2-(4-メチル-2-ベンゾチアゾリル)ジアゼニル]フェニル} イミノ) ジエタノールを主な構成成分とする重合体	-	0.30	-	-	-	0.30	分子量1000以上のものに限る。
114	エチレングリコール及びプロピレングリコールを構成成分とする重合体	*	*	*	*	*	*	
115	エチレングリコール及びプロモ酸のジエステル	-	0.001	0.002	-	-	0.002	
116	エチレングリコール、1, 3-キシレンジアミン及びトリエンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	6.0	6.0	6.0	-	-	6.0	分子量1000未満のものに限る。
117	エチレングリコール、スチレン及びメタクリル酸を主な構成成分とする重合体	1.8	1.8	1.8	-	-	1.8	<ul style="list-style-type: none"> エチレングリコールの重合体（エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 分子量1000以上のものに限る。
118	エチレングリコール単重合体	*	*	*	*	*	*	エチレングリコール及びトリエチレングリコールを除く。
119	エチレングリコール、トール油脂肪酸及び無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	10	1.0	1.6	1.0	-	10	分子量1000未満のものに限る。
120	エチレングリコール、二量化処理された不飽和脂肪酸及び無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	2.2	2.2	2.2	-	-	2.2	<ul style="list-style-type: none"> 不飽和脂肪酸は炭素数が18のものに限る。 分子量1000未満のものに限る。
121	エチレングリコール、1, 3-ブタンジオール及びグリセロールのうち一又は複数のモンタンワックス脂肪酸のエステル	11	10	11	5.0	-	11	

122(1)	エチレンジアミン及び12-ヒドロキシステアリン酸のジアミド	-	2.0	2.0	-	2.0	2.0	・脂肪酸は炭素数が8及び10のもの並びにそれらの混合物に限る。 ・脂肪酸は直鎖のものに限る。 ・通し番号122(2)と併用する場合は、使用量の合計量が通し番号122(1)の材質区別使用制限以下でなければならない。
122(2)	エチレンジアミン、脂肪酸及び12-ヒドロキシステアリン酸のジアミド	-	2.0	2.0	-	2.0	2.0	・脂肪酸は炭素数が8及び10のもの並びにそれらの混合物に限る。 ・脂肪酸は直鎖のものに限る。 ・通し番号122(1)と併用する場合は、使用量の合計量が通し番号122(2)の材質区別使用制限以下でなければならない。
123	エチレンジアミン、オレイルアミン及びトルエンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	0.45	-	0.45	-	0.45	0.45	分子量1000未満のものに限る。
124	エチレンジアミン四酢酸	*	*	*	*	*	*	・カルシウム及びナトリウムの塩を含む。 ・通し番号412に該当するものを除く。
125	N, N'-エチレンビス(脂肪酸アミド)	50	3.0	50	5.0	50	50	各脂肪酸の炭素数が8から22までのもの及びそれらの混合物に限る。
126	N, N'-エチレンビス(12-ヒドロキシステアリン酸アミド)	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	100℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
127	エトキシル化及び二量化処理された不飽和脂肪酸	0.60	-	0.60	-	0.60	0.60	・エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。 ・脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
128	エトキシル化及びプロポキシル化処理のうち又は複数の処理がされたビス(トリメチルシロキシ)メチル(3-ヒドロキシプロピル)シラン	4.0	3.0	3.0	3.0	4.0	3.0	・エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。 ・末端メチル化処理されたものを含む。
129	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたアクリル酸2-エチルヘキシル、ジエチレントリアミン、バレロラクトン、2-フェノキシエタノール並びにヘキサメチレンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	3.0	2.0	4.0	-	4.0	4.0	・エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち又は複数の重合体(エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
130	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたアクリル酸ブチル、メタクリル酸並びにメタクリル酸3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8, 8-トリデカフルオロオクチルを主な構成成分とする重合体	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	・エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち又は複数の重合体(エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
131	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされた1-アジリジンプロピオン酸2-エチルヘキシル、エチレンジアミン並びにリン酸を主な構成成分とする重合体	10	12	10	5.0	12	12	・エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち又は複数の重合体(エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
132	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされた2-アミノプロパノール、2, 2'-アゾビス(2-メチルプロピオニトリル)、2, 4-ジフェニル-4-メチル-1-ペンテン、スチレン並びに無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	1.0	-	-	-	1.0	-	・エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち又は複数の重合体(エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
133	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされた2-アミノプロパノール、スチレン並びに無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	・エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち又は複数の重合体(エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
134	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたアリルアルコール	2.5	1.5	1.5	0.90	2.5	1.5	分子量1000以上のものに限る。
135	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたアリルアルコール並びにカプロラクトンを主な構成成分とする重合体	0.60	0.12	0.12	0.12	0.60	0.12	・エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち又は複数の重合体(エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
136	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたアリルアルコール並びに酢酸のエステル	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
137	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたアリルアルコールのブチルエーテル	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
138	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたアリルアルコールのメチルエーテル	3.0	3.0	3.0	0.40	3.0	3.0	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。

139	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたアルキルアルコール並びにオレイン酸のエステル	0.070	0.070	0.45	0.070	0.45	0.45	<ul style="list-style-type: none"> アルキルアルコールは炭素数が14から15までのもの及びそれらの混合物に限る。 エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
140	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたN-イソプロピルマレイミド、N-[3-(ジメチルアミノ-N'-オキシド)プロピル]マレイミド、スチレン及びマレイン酸を主な構成成分とする重合体	5.0	5.0	5.0	-	5.0	5.0	<ul style="list-style-type: none"> 分子量1000以上のものに限る。 エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち又は複数の重合体(エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。 マレイン酸はアンモニウム塩を含む。
141	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたエチレンジアミン	10	10	10	5.0	10	10	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
142	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたエピクロヒドリン、ジブチルアミン並びにビスフェノールAを主な構成成分とする重合体	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	<ul style="list-style-type: none"> エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち又は複数の重合体(エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。 分子量1000以上のものに限る。
143	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたグリセロール	5.0	5.0	15	1.0	15	15	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
144	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたα-シアノ-4-[ビス(2-ヒドロキシエチル)アミノ]-2-メチルケイ皮酸エチル	-	0.30	-	-	0.30	0.30	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
145	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされた2-(ジエチルアミノ)エタノール	4.0	4.0	4.0	2.0	4.0	4.0	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
146	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされた脂肪酸	*	*	*	*	*	*	脂肪酸は炭素数が8から22までのもの及びそれらの混合物に限る。
147	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたN,N-ジメチル-1,3-プロパンジアミン、トルエンジソシアネート並びにブタノールを主な構成成分とする重合体	0.90	0.30	2.0	-	2.0	2.0	<ul style="list-style-type: none"> エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち又は複数の重合体(エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。 分子量1000以上のものに限る。
148	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたN-ステアリル-カルバミン酸並びにペンタエリスリトールを主な構成成分とする重合体	5.0	-	-	-	5.0	-	<ul style="list-style-type: none"> エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち又は複数の重合体(エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。 分子量1000以上のものに限る。
149	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたソルビタン並びに脂肪酸のエステル	50	50	10	10	50	50	<ul style="list-style-type: none"> エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計2以上のものに限る。 脂肪酸は炭素数が8から24までのもの及びそれらの混合物に限る。 通し番号412に該当するものを除く。
150	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたソルビトール	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
151	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされた2,4,7,9-テトラメチル-5-デシン-4,7-ジオール	0.20	0.20	0.20	-	0.20	0.20	<ul style="list-style-type: none"> エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。 食品に接触する部分には使用できない。
152	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたトリメチロールプロパン	5.0	5.0	5.0	1.6	5.0	5.0	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
153	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたトリメチロールプロパン並びにステアリン酸のエステル	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
154	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたトール油脂脂肪酸	0.40	0.40	0.40	0.10	0.40	0.40	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
155	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたヒマシ油脂脂肪酸	3.0	3.0	3.0	-	3.0	3.0	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計2以上のものに限る。
156	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたブタノール	10	10	10	3.0	10	10	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
157	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたブタノール並びに脂肪酸のエステル	5.0	5.0	5.0	3.0	5.0	5.0	<ul style="list-style-type: none"> エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。 脂肪酸は炭素数が8から24までのもの及びそれらの混合物に限る。
158	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたメタノール	3.5	0.40	0.40	1.4	3.5	0.40	<ul style="list-style-type: none"> エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。 食品に接触しない部分に限り、材質区分1及び3の材質区分別使用制限は5%とする。
159	エトキシル化及びプロポキシル化のうち又は複数の処理がされたヤシ油脂脂肪酸	5.0	3.0	3.0	4.0	5.0	3.0	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。

160	エトキシ化及びプロポキシ化のうち又は複数の処理がされたリン酸	2.1	2.1	2.1	—	2.1	2.1	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
161	エトキシ化及びプロポキシ化のうち又は複数の処理並びに水素化処理されたヒマシ油	*	*	*	*	*	*	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計3以上のものに限る。
162(1)	エトキシ化及びプロポキシ化のうち又は複数の処理並びにステレン修飾処理されたフェノール	20	20	20	20	20	20	・エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。 ・通し番号162(2)と併用する場合は、使用量の合計量が通し番号162(1)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
162(2)	エトキシ化及びプロポキシ化のうち又は複数の処理並びにステレン修飾処理されたメチルフェノール	20	20	20	20	20	20	・エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。 ・通し番号162(1)と併用する場合は、使用量の合計量が通し番号162(2)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
163	エトキシ化及びプロポキシ化のうち若しくは複数の処理がされた脂肪族第一級アルコール又は脂肪族第二級アルコール	*	*	*	*	*	*	・脂肪族第一級アルコール及び脂肪族第二級アルコールは炭素数が6から22までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・末端メチル化処理されたものを含む。
164	エトキシ化及びマレイン酸修飾処理されたオレイン酸	0.90	0.90	0.90	—	0.90	0.90	
165	エトキシ化処理がされたアルキルアルコール並びにコハク酸のエステル	5.0	5.0	5.0	0.030	5.0	5.0	・アルキルアルコールは炭素数が13から15までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
166	エトキシ化処理がされたグリセロール及び脂肪酸のエステル	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	・エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。 ・グリセロールはジグリセロールを含む。 ・脂肪酸は炭素数が12から18までのもの及びそれらの混合物に限る。
167	エトキシ化処理がされたラウリルアルコール及びグリコール酸のエーテル	6.0	6.0	6.0	—	6.0	6.0	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
168	エトキシ化処理されたアクリル酸2-エチルヘキシル、メタクリル酸及びメタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体	2.0	—	—	—	2.0	—	・エチレングリコールの重合体（エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
169	エトキシ化処理されたアクリル酸及びアクリル酸アルキルを主な構成成分とする重合体	2.0	2.0	2.0	—	2.0	2.0	・アルキルの炭素数が4及び8のもの並びにそれらの混合物に限る。 ・エチレングリコールの重合体（エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
170	エトキシ化処理されたアクリル酸ブチル、飽和脂肪酸のビニルエステル及びメタクリル酸を主な構成成分とする重合体	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0	・エチレングリコールの重合体（エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 ・脂肪酸部分の炭素数が10のもの及び直鎖でないものに限る。 ・分子量1000以上のものに限る。
171	エトキシ化処理されたアジリジン、ブタノール及びビリン酸を主な構成成分とする重合体	10	10	10	2.0	10	10	・エチレングリコールの重合体（エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
172	エトキシ化処理されたアルキルアルコール及びスルホコハク酸のエステルのナトリウム塩	0.40	0.40	5.0	0.20	5.0	5.0	アルキルアルコールは炭素数が8から14までのもの及びそれらの混合物に限る。
173	エトキシ化処理されたアルキルチオール	—	—	0.20	—	0.20	0.20	・エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。 ・炭素数が12のもの及び直鎖でないものに限る。
174	エトキシ化処理されたアルキルフェノール	*	*	*	*	*	*	・アルキルの炭素数が7以上のもの及びその混合物に限る。 ・エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
175	エトキシ化処理されたアルキルフェノール並びに硫酸のエステルのナトリウム及びアンモニウムのうち又は複数の塩	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	・アルキルフェノールは炭素数が7以上のもの及びそれらの混合物に限る。 ・エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
176	エトキシ化処理された安息香酸	1.6	—	4.8	—	4.8	4.8	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
177	エトキシ化処理されたカプロラクトン及びビリン酸を主な構成成分とする重合体	4.3	1.3	1.3	0.13	4.3	1.3	・エチレングリコールの重合体（エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
178	エトキシ化処理された牛脂	0.050	0.050	0.050	0.050	0.050	0.050	
179	エトキシ化処理された牛脂アルキルアルコール及び硫酸のエステルのナトリウム塩	—	—	—	1.0	—	—	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。

180	エトキシ化処理された牛脂アルコール	5.0	—	5.0	—	5.0	5.0	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
181	エトキシ化処理された2-シアノ-3-(4-ヒドロキシフェニル)アクリル酸ブチル	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
182	エトキシ化処理された2-シアノ-3-(4-ヒドロキシ-3-メトキシフェニル)アクリル酸ブチル	—	—	0.40	—	0.40	0.40	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
183	エトキシ化処理されたジアルキルフェノール	—	3.0	3.0	—	3.0	3.0	・エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。 ・各アルキルの炭素数が9のものに限る。
184	エトキシ化処理されたジアルキルフェノール及び硫酸のエステルのアンモニウム塩	—	3.0	3.0	—	3.0	3.0	・エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。 ・各アルキルの炭素数が9のものに限る。
185	エトキシ化処理された脂肪酸アミド	0.40	—	0.40	—	0.40	0.40	・脂肪酸は炭素数が16から18までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
186	エトキシ化処理された脂肪族アミン	4.0	4.0	50	0.20	50	50	・塩酸塩を含む。 ・脂肪族の炭素数が8から18までのもの及びそれらの混合物に限る。
187	エトキシ化処理された脂肪族アミン及び飽和脂肪酸のエステル	—	2.0	—	—	2.0	2.0	・エチレンオキシドの付加数が2又は3のものに限る。 ・脂肪酸は炭素数が12、16及び18のもの並びにそれらの混合物に限る。 ・脂肪酸は直鎖のものに限る。 ・脂肪族アミンは炭素数が18のものに限る。
188	エトキシ化処理された脂肪族アルコール	1.5	3.0	3.0	1.5	3.0	3.0	・エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。 ・脂肪族の炭素数が23以上のもの及びそれらの混合物に限る。
189	エトキシ化処理されたステアリルイソシアネート	3.0	3.0	3.0	—	3.0	3.0	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
190	エトキシ化処理されたスルホコハク酸及びスチレン修飾処理されたフェノールのエーテルのナトリウム塩	0.40	0.40	0.40	—	0.40	0.40	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
191	エトキシ化処理されたソルビトール及びオレイン酸のエステル	—	*	*	—	*	*	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
192	エトキシ化処理された2, 4, 7, 9-テトラメチル-5-デシン-4, 7-ジオール	10	10	10	10	10	10	
193	エトキシ化処理された2, 5, 8, 11-テトラメチル-6-ドデシン-5, 8-ジオール	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
194	エトキシ化処理された動植物性油脂由来の脂肪族アミン	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
195	エトキシ化処理された2, 4, 6-トリス(sec-ブチル)フェノール及び硫酸のエステルのナトリウム塩	—	0.30	0.30	—	0.30	0.30	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
196	エトキシ化処理されたトリデシルフェノール及びリン酸のエステル	1.6	—	—	—	1.6	—	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
197	エトキシ化処理された2, 4-トルエンジイソシアネート、1, 6-ヘキサジオールのジグリシジルエーテル及びベンジルアミンを主な構成成分とする重合体	21	21	21	21	21	21	・エチレングリコールの重合体（エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
198	エトキシ化処理されたノニルフェノール及びリン酸のエステル	1.6	3.0	3.0	1.0	3.0	3.0	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
199	エトキシ化処理された4-ノニル-2-(1-プロペニル)フェノール及び硫酸のエステルのアンモニウム塩	—	—	1.0	—	1.0	1.0	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
200	エトキシ化処理された12-ヒドロキシステアリン酸	—	*	—	*	*	*	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
201	エトキシ化処理されたヒマシ油	1.0	1.0	1.0	0.10	1.0	1.0	
202	エトキシ化処理されたフェノール及びリン酸のエステル	0.93	0.93	2.2	0.93	2.2	2.2	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
203	エトキシ化処理されたブタノール及びリン酸のエステルの2-(ジブチルアミン)エタノール塩	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
204	エトキシ化処理された3-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-5-(tert-ブチル)-4-ヒドロキシフェニルプロピオン酸	5.0	5.0	12	5.0	12	12	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
205	エトキシ化処理された飽和脂肪酸及び水素化処理されたヒマシ油を主な構成成分とする重合体	0.20	0.20	0.20	—	0.20	0.20	・エチレングリコールの重合体（エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 ・脂肪酸は炭素数が18のもの及び直鎖でないものに限る。 ・分子量1000以上のものに限る。
206	エトキシ化処理された飽和脂肪族二価アルコールのアリルエーテル及び硫酸のエステル	0.50	—	5.0	—	5.0	5.0	・アンモニウム塩を含む。 ・エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。 ・脂肪族二価アルコールは炭素数が10から14までのもの及びそれらの混合物に限る。

207	エトキシ化処理されたメタノール及びペルフルオロアルケニルアルコールのエーテル	—	—	0.10	—	0.10	0.10	・エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。 ・分子量1000以上のものに限る。 ・ペルフルオロアルケニルアルコールは炭素数が9のものに限る。
208	エトキシ化処理されたメタノール、トリエチレングリコールのブチルエーテル及びN, N'-(1, 3-フェニレンビス[メチレンイミノ]カルボニルイミノ(メチル-3, 1-フェニレン))ジカルバミン酸のエステル	5.5	5.5	5.5	0.60	5.5	5.5	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
209	エトキシ化処理されたモンタンワックス脂肪酸	5.0	1.0	1.0	1.0	5.0	1.0	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
210	エトキシ化処理されたヤシ油アルキルアミン及びオクタン酸のエステル	—	1.0	0.50	0.50	1.0	1.0	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
211	エトキシ化処理されたラウリルアルコール及びマレイン酸のエステル	1.5	1.5	1.5	—	1.5	1.5	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
212	エトキシ化処理されたリシノール酸	0.20	0.20	0.70	5.0	0.70	0.70	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
213	エトキシ化、1, 2-エポキシ化及びプロポキシ化のうち又は複数の処理がされた脂肪酸アルコール並びに硫酸のエステルのアンモニウム、カリウム、カルシウム及びナトリウムの塩	6.0	50	50	6.0	50	50	・エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち若しくは複数、又は1, 2-エポキシ化及びプロポキシ化の付加数が合計2以上のものに限る。 ・脂肪酸アルコールは炭素数が4から24までのもの及びそれらの混合物に限る。
214	エトキシ化又はプロポキシ化処理されたフェノール	2.0	2.0	5.0	0.050	5.0	5.0	
215	エピクロヒドリン、オクタノール及び2-メルカプトエタノールの反応生成物	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0	
216	エピクロヒドリン、ジエタノールアミン及びビスフェノールAを主な構成成分とする重合体	2.5	—	—	—	2.5	—	分子量1000以上のものに限る。
217	エピクロヒドリン、ステアリン酸、トール油脂肪酸及びビスフェノールAを主な構成成分とする重合体	2.5	—	—	—	2.5	—	分子量1000以上のものに限る。
218	エポキシ化処理されたアマニ油	30	30	30	30	30	30	
219	エポキシ化処理されたアマニ油脂肪酸のブチルエステル	—	0.10	0.10	30	0.10	0.10	
220	エポキシ化処理されたサフラワー油	—	0.10	0.10	30	0.10	0.10	
221	エポキシ化処理された大豆油	*	*	*	*	*	*	
222	エポキシ化処理された1, 3-ブタジエンを主な構成成分とする重合体	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	分子量1000以上のものに限る。
223	4, 5-エポキシシクロヘキサノール-1, 2-ジカルボン酸ジアルキル	—	—	—	34	—	—	各アルキルの炭素数が8のものに限る。
224	4, 5-エポキシシクロヘキサノール-1, 2-ジカルボン酸ビス(9, 10-エポキシステアリル)	—	—	—	34	—	—	
225	エポキシステアリン酸アルキル	2.0	2.0	2.0	30	2.0	2.0	アルキルの炭素数が8のものに限る。
226	エポキシステアリン酸の亜鉛、アンモニウム及びカルシウムのうち又は複数の塩	1.6	0.60	—	6.0	1.6	0.60	
227	エリソルビン酸	*	*	*	*	*	*	・通し番号412に該当するものを除く。 ・ナトリウム塩を含む。
228	塩化コリン	*	—	*	—	*	*	
229	塩化ベンゾイル	5.0	0.20	5.0	5.0	5.0	5.0	
230	塩素化処理された飽和炭化水素	10	50	50	50	50	50	・炭素数が10以上のもの及びそれらの混合物に限る。ただし、炭素数が10から13までのもの及びそれらの混合物であって、塩素が重合体全体の48%を超えるものを除く。 ・分子量1000以上の場合、常温常圧で固形状でないものに限る。
231	4, 4'-オキシビス(ベンゼンホルニヒドラジド)	—	0.002	0.50	0.50	0.50	0.50	
232	2-オキソ-2-エトキシエチルホスホン酸ジエチル	0.14	—	0.070	—	0.14	0.070	
233	オクタン酸のコバルト塩	*	—	*	—	*	*	
234	オクタン酸のジルコニウム塩	3.0	—	—	—	3.0	—	
235	オクタン酸2-メルカプトエチル、ジクロロメチルスズ、デカン酸2-メルカプトエチル、トール油脂肪酸の2-メルカプトエチルエステル、トリクロロメチルスズ及び硫化ナトリウムの反応生成物	—	—	—	2.0	—	—	
236	オクタン、セバシン酸ビス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジル)及びtert-ブチルヒドロペルオキシドの反応生成物	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0	
237	N-オクチルイソチアゾロン	0.085	0.085	0.15	0.085	0.15	0.15	
238	N-オクチル-4, 5-ジクロロイソチアゾロン	—	—	0.10	—	0.10	0.10	
239	オクチルホスホン酸	2.0	0.17	0.17	0.17	2.0	0.17	・カリウム塩を含む。 ・材質区分1に使用する場合を除き、油脂及び脂肪性食品に接触する部分には使用してはならない。
240	オレイルアミン	0.60	0.60	0.60	—	0.60	0.60	
241	オレイルアミン及びマレイン酸修飾処理された脂肪酸の反応生成物	10	10	10	—	10	10	脂肪酸は炭素数が14から18までのもの及びそれらの混合物に限る。ただし、不飽和脂肪酸である場合は、炭素数が16から18までのものに限る。
242	N-オレイル飽和脂肪酸アミド	*	*	*	*	*	*	・脂肪酸の炭素数が16, 18のもの及びそれらの混合物に限る。 ・脂肪酸は直鎖のものに限る。
243	オレイン酸及びトール油脂肪酸のうち又は複数の2-メルカプトエチルエステル並びにジクロロメチルスズ、トリクロロメチルスズ及び硫化ナトリウムの反応生成物	—	—	10	2.0	10	10	
244	オレイン酸及び1, 4-ブタンジオールのジエステル	—	0.050	0.050	—	0.050	0.050	
245	オレイン酸及び1, 6-ヘキサジオールのジエステル	—	0.050	0.20	—	0.20	0.20	

246	オレイン酸及びN-メチル-タウリンのアミドのナトリウム塩	—	0.20	0.50	0.50	0.50	0.50
247	オレイン酸のステアリン酸	—	—	—	1.0	—	—
248	オレイン酸のセリウム塩	—	1.0	—	1.0	—	1.0
249	オレイン酸のトリエタノールアミン塩	—	—	0.10	—	0.10	0.10
250	オレイン酸のマンガン塩	—	1.0	1.0	—	1.0	1.0
251	オレイン酸2-メルカプトエチル	—	—	—	1.0	—	—
252	過塩素酸のN-(2-ヒドロキシエチル)-N,N-ジメチル-オクチルアンモニウム塩	—	—	1.0	—	1.0	1.0
253	加水分解処理されたエビクロヒドリン及び2, 2, 4, 4-テトラメチル-7-オキサ-3, 20-ジアザジスピロ-[5. 1. 11. 2]-ヘネイコサン-21-オンの塩酸塩の反応生成物	—	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
254	カプロラクタム	3.0	1.0	3.0	—	3.0	3.0
255	N-(3-カルボキシ-2-スルホプロピオニル)-N-ステアリン酸-アスパラギン酸のナトリウム塩	1.6	—	—	—	1.6	—
256	カンフェン及びフェノールの反応生成物	—	20	—	—	20	20
257	ギ酸	*	*	*	*	*	*
258	キシレン	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0
259	牛脂アルコール及び脂肪酸アルコールのうち又は複数のリン酸エステル	10	3.0	10	5.0	10	10
260	牛脂脂肪酸及びプロピレングリコールのエステル	3.0	3.0	10	5.0	10	10
261	クエン酸	*	*	*	*	*	*
262	クエン酸及びモノオレイン酸グリセリルのエステル	10	10	10	10	10	10
263	クエン酸及びモノステアリン酸グリセリルのエステル	10	10	10	10	10	10
264	クエン酸のステアリン酸エステル	*	*	*	*	*	*
265	グリコール酸エチルの4-tert-ブチルフェニルエーテル及びホルムアルデヒドを主な構成成分とする重合体	—	—	1.0	—	1.0	1.0
266	グリコール酸ブチル	1.0	1.0	1.0	0.20	1.0	1.0
267	グリシジル〔3-(トリメトキシシリル)プロピル〕エーテル	20	20	20	5.0	20	20
268	グリシジル〔2-(フェニルフェニル)エーテル	*	*	*	*	*	*
269	グリセリン酸のカルシウム及びマグネシウムのうち又は複数の塩	*	*	*	*	*	*
270	グリセロール及び脂肪酸のエステル	—	50	50	30	50	50
271	グリセロール単重合体	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
272	グリセロール単重合体及び脂肪酸のエステル	*	*	*	*	*	*
273	グリセロール単重合体及びリシノール酸のエステル	*	*	*	*	*	*
274	グルコース	*	*	*	*	*	*
275	L-グルタミン酸	*	—	*	—	*	*
276	グルタル酸ジイソブチル	0.20	0.20	0.20	—	0.20	0.20
277	グルタル酸ジメチル	20	—	20	—	20	20
278	2-クロロアセタミド	—	0.10	0.10	—	0.10	0.10
279	1-(3-クロロアリル)-3, 5, 7-トリアザ-1-アゾニアアダマンタンの塩化物	0.20	0.20	0.20	—	0.20	0.20
280	1-クロロ-3, 3, 3-トリフルオロ-1-trans-プロペン	20	—	20	—	20	20
281	クロロベンゼン	0.10	—	0.10	—	0.10	0.10
282	4-[(4-クロロベンゾイル)アミノ]安息香酸のナトリウム塩	—	0.25	—	—	0.25	0.25
283	4-クロロ-3-メチルフェノール	1.6	—	—	—	1.6	—
284	ケイ酸のエチルエステル	—	10	10	10	10	10
285	コハク酸及び2-(4-ヒドロキシ-2, 2, 6, 6-テトラメチルピペリジン)エタノールを主な構成成分とする重合体	1.0	0.30	1.0	—	1.0	1.0
286	コハク酸ジイソブチル	0.10	0.10	0.10	—	0.10	0.10
287	コハク酸ジバルミチル	1.0	1.0	4.0	4.0	4.0	4.0
288	コハク酸ビス〔2-(2-(2-メトキシエトキシ)エチル)〕	—	—	9.1	—	9.1	9.1
289	酢酸	*	*	*	*	*	*
290	酢酸2-(2-エトキシエトキシ)エチル	3.0	3.0	3.0	—	3.0	3.0
291	酢酸及び脂肪酸のグリセリルエステル	*	*	*	*	*	*
292	酢酸D-α-トコフェリル	*	*	—	—	*	*

293	酢酸の亜鉛塩	*	*	*	*	*	*
294	酢酸のジエチルアミン塩	—	—	1.0	—	1.0	1.0
295	酢酸の銅塩	—	—	0.10	—	0.10	0.10
296	酢酸のマンガン塩	—	0.001	0.10	—	0.10	0.10
297	酢酸のリチウム塩	—	—	0.10	—	0.10	0.10
298	酢酸 2- (2-ブトキシエトキシ) エチル	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0
299	酢酸 1-メトキシ-2-プロピル	1.0	1.0	1.0	—	1.0	1.0
300	サリチル酸の亜鉛塩	—	—	—	0.40	—	—
301	サリチル酸 4-tert-ブチルフェニル	*	*	*	*	*	*
302	三塩化リン、2, 4-ジ-tert-ブチル-5-メチルフェニル及び1, 1'-ビフェニルの反応生成物	0.30	0.30	0.30	—	0.30	0.30
303	酸化ケイ素及びジメチルシロキサンを主な構成成分とする重合体の反応生成物	30	30	30	30	30	30
304	酸化処理及び水素化処理された牛脂アルキルアミン	—	0.60	0.20	—	0.60	0.60
305	酸化処理された炭化水素	*	*	*	*	*	*
306	酸化処理された炭化水素のリチウム塩	10	10	10	10	10	10
307 (1)	三量処理された脂肪酸	10	5.0	—	—	10	5.0
307 (2)	二量処理された脂肪酸	10	5.0	—	—	10	5.0
308	2, 3-ジアセトキシコハク酸及びモノステアリン酸グリセリルのエステル	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
309	シアヌル酸トリアリル	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90
310	シアヌル酸の亜鉛塩	10	10	10	—	10	10
311	N-シアノ-カルバモジチオン酸のナトリウム塩	*	—	—	—	*	—
312	N-シアノ-グアニジン	*	*	*	—	*	*
313	2-シアノ-3, 3-ジフェニルアクリル酸エチル	3.0	2.0	2.0	0.30	3.0	2.0
314	2-シアノ-3, 3-ジフェニルアクリル酸 2-エチルヘキシル	—	—	0.50	—	0.50	0.50
315	2, 4-ジアミノ-6-ヒドロキシピリミジン	—	—	—	0.20	—	—
316	2, 5-ジ-tert-アミルヒドロキノン	1.0	0.20	1.0	2.0	1.0	1.0
317	ジ亜リン酸ジアルキルペンタエリスリチル	—	—	0.10	—	0.10	0.10
318	ジ亜リン酸ジステアрилペンタエリスリチル	1.5	0.25	1.5	1.0	1.5	1.5
319	ジ亜リン酸ビス (2, 4-ジクミルフェニル) ペンタエリスリチル	0.30	0.20	0.20	0.20	0.30	0.20
320	ジ亜リン酸ビス (2, 4-ジ-tert-ブチルフェニル) ペンタエリスリチル	1.0	5.0	1.0	1.0	5.0	5.0
321	ジ亜リン酸ビス (2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェニル) ペンタエリスリチル	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
322	ジアルキルジスルフィド	0.020	—	0.020	—	0.020	0.020
323	ジアルキルフェニルオキシドジスルホン酸及びモノアルキルフェニルオキシドジスルホン酸のうち又は複数の物質	50	50	50	3.0	50	50
324	2, 6-ジイソプロピルフェニルイソシアネート及び1, 3, 5-トリイソプロピルベンゼン-2, 4-ジイソシアネート単重合体の反応生成物	—	—	0.30	—	0.30	0.30
325	N- (2, 6-ジイソプロピルフェニル) -6- [4- (1, 1, 3, 3-テトラメチルブチル) フェノキシ] -1H-ベンゾ [d, e] イソキノリン-1, 3 (2H) -ジオン	—	—	0.50	—	0.50	0.50
326	ジイソプロピルベンゼンヒドロペルオキシド	5.0	1.3	1.3	1.3	5.0	1.3
327	ジエタノールアミン	2.0	2.0	2.0	—	2.0	2.0
328	ジエタノールアミン及び動物性油脂由来の脂肪酸のアミド	*	*	*	*	*	*
329	N, N-ジエチル-アニリン	3.0	—	—	—	3.0	—
330	2- (ジエチルアミノ) エタノール	*	*	*	*	*	*
331	ジエチルジチオカルバミン酸の亜鉛塩	—	0.001	0.001	—	0.001	0.001
332	ジエチレンジクロール	10	10	10	10	10	10
333	ジエチレンジクロール及びトール油脂脂肪酸のエステル	2.0	2.0	2.0	—	2.0	2.0
334	ジエチレンジクロールのモノエチルエーテル	7.0	7.0	7.0	3.0	7.0	7.0

335	ジエチレングリコールのモノフェニルエーテル	10	1.0	10	—	10	10
336	ジエチレングリコールのモノブチルエーテル	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
337	ジエチレングリコールのモノメチルエーテル	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002	0.002
338	ジエチレントリアミン及びトール油脂肪酸の反応生成物	5.0	1.2	1.2	0.50	5.0	1.2
339	1, 3-ジブチル-1, 3-ジチオキソジスタナチアン	—	—	—	1.5	—	—
340	ジブチルチオキソスズ	—	—	—	1.5	—	—
341	1, 2-シクロヘキサンジカルボン酸及びトリシクロデカンジメタノールのエステル	0.80	0.80	0.80	—	0.80	0.80
342	1, 2-シクロヘキサンジカルボン酸ジアルキル	—	—	30	45	30	30
343	1, 2-シクロヘキサンジカルボン酸のカルシウム塩	—	0.35	0.25	—	0.35	0.35
344	4, 4'-シクロヘキサリデンビス(2-シクロヘキシルフェノール)	0.10	—	—	—	0.10	—
345(1)	シクロヘキシルアミン又はシクロヘキシルイソシアネート及び4, 4'-ジシクロヘキシルメタンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
345(2)	4, 4'-ジシクロヘキシルメタンジイソシアネート単独重合体	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
346	1, 3-シクロペンタジエン	—	0.001	0.001	—	0.001	0.001
347	2, 4-ジクロロ-6-(4-モルホリニル)-1, 3, 5-トリアジン及びN, N'-ビス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジニル)-ヘキサメチレンジアミンを主な構成成分とする重合体	0.60	0.30	0.30	0.30	0.60	0.30
348	N, N'-ジシクロヘキシル-2, 6-ナフタレンジカルボン酸アミド	—	0.40	—	—	0.40	0.40
349	ジ(ステアリル)ジスルフィド	—	1.0	1.0	—	1.0	1.0
350	N, O-ジステアリン酸-エタノールアミン	1.0	—	1.0	3.0	1.0	1.0
351	3, 3'-ジスルホジフェニルスルホンのカリウム塩	0.015	—	—	—	0.015	—
352	9, 10-ジヒドロ-9-オキサ-10-ホスファフェナントレン-10-オキシド	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
353	9, 10-ジヒドロキシステアリン酸	—	—	10	1.0	10	10
354	2, 4-ジヒドロキシ-2-メチルペンタン	5.0	1.0	1.0	1.0	5.0	1.0
355	2, 2'-ジヒドロキシ-4-メトキシベンゾフェノン	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
356	ジフェニルアミン及び2, 4, 4-トリメチルペンテンの反応生成物	1.0	—	0.50	—	1.0	0.50
357	N, N'-ジフェニル-エチレンジアミン	—	—	—	2.0	—	—
358	ジフェニルエーテルジスルホン酸のモノアルキルエステルのナトリウム塩	1.5	1.7	1.7	3.0	1.7	1.7
359	N, N'-ジフェニル-チオ尿素	0.50	—	—	0.50	0.50	—
360	2-(4, 6-ジフェニル-1, 3, 5-トリアジン-2-イル)-5-(ヘキシルオキシ)フェノール	0.50	—	0.50	—	0.50	0.50
361	4, 4'-ジフェニルメタンジイソシアネート重合体	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
362	2-(ジブチルアミノ)エタノール	3.0	3.0	3.0	—	3.0	3.0
363	2, 6-ジ-tert-ブチル-4-エチルフェノール	0.20	0.10	0.10	—	0.20	0.10
364	ジブチルジチオカルバミン酸の亜鉛塩	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
365	1, 3-ジブチル-1, 3-ジチオキソジスタナチアン	—	—	—	1.0	—	—
366	3, 5-ジ-tert-ブチル-4-ヒドロキシアニソール 4-tert-ブチル-2-(5-tert-ブチル-2, 3-ジヒドロ-2-オキソ-3-ベンゾフラン)フェニル	—	0.020	—	—	0.020	0.020
367	5, 7-ジ-tert-ブチル-3-ヒドロキシ-2(3H)-ベンゾフラン及び1, 2-ジメチルベンゼンの反応生成物	0.050	0.10	0.050	0.050	0.10	0.10
368	2, 5-ジ-tert-ブチルヒドロキノン	1.5	0.10	2.0	—	2.0	2.0
369	2, 6-ジ-tert-ブチル-4-フェニルフェノール	—	—	—	2.0	—	—
370	2, 4-ジ-tert-ブチルフェノール	0.20	—	—	—	0.20	—
371	ジ-tert-ブチルペルオキシド	—	—	0.40	—	0.40	0.40
372	2, 2-ジフルオロ-2-[1, 1, 2, 2-テトラフルオロ-2-(1, 1, 2, 2-ペンタフルオロエトキシ)エトキシ]酢酸のアンモニウム塩	0.80	—	—	—	0.80	—
373	ジブチレングリコール	*	*	*	*	*	*
374	ジブチレングリコールのモノブチルエーテル	—	—	20	—	20	20
375	ジブチレングリコールのモノメチルエーテル	5.0	5.0	5.0	0.010	5.0	5.0
376	2, 2-ジブチル-2-シアノ酢酸アミド	*	*	*	*	*	*
377	1, 2-ジブチル-2, 4-ジシアノブタン	—	0.003	—	—	0.003	0.003
378	ジ(ベンジリデン)ソルビトール	—	*	*	—	*	*
379	ジベンゾイルメタン	—	—	—	1.0	—	—
380	ジベンタエリスリトール	—	—	—	*	—	—
381	脂肪酸	*	*	*	*	*	*

酒類、酸性食品、油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。
重合体を含む。

各アルキルの炭素数が9のものに限る。

・通し番号346(2)を併用する場合は、使用量の合計量が通し番号346(1)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
・分子量1000以上のものに限る。

・通し番号346(1)を併用する場合は、使用量の合計量が通し番号346(2)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
・分子量1000以上のものに限る。

重合体を含む。

アルキルの炭素数が12のものに限る。

・食品に接触しない部分に限り、全体の材質区分別使用制限は10%とする。
・フェニルイソシアネート又は2-プロパノールとの反応生成物を含む。
・分子量1000以上のものに限る。
・100℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。

酒類に接触する部分に使用してはならない。

重合体を含む。

・アルミニウム、アンモニウム、カリウム、カルシウム、鉄、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。
・炭素数が8から28までのもの及びそれらの混合物に限る。
・通し番号412に該当するものを除く。

382	脂肪酸アミド	50	11	50	6.0	50	50	炭素数が6から24までのもの及びそれらの混合物に限る。
383	脂肪酸及びトリメチロールプロパンのエステル	1.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	脂肪酸は炭素数が8から18までのもの及びそれらの混合物に限る。
384	脂肪酸及び2-プロパノールのチタン塩	0.10	1.0	—	1.0	1.0	1.0	脂肪酸は炭素数が14から18までのもの及びそれらの混合物に限る。
385	脂肪酸の亜鉛塩	15	15	15	15	15	15	脂肪酸は炭素数が8から22までのもの及びそれらの混合物に限る。
386	脂肪酸のベンタエリスリチルエステル	50	50	50	10	50	50	脂肪酸は炭素数が8から18までのもの及びそれらの混合物に限る。
387	脂肪酸のリチウム塩	0.50	1.0	0.50	1.0	1.0	1.0	脂肪酸は炭素数が8から22までのもの及びそれらの混合物に限る。
388	脂肪酸、N-(2-ヒドロキシアルキル)-アルキレンジアミン及び尿素の反応生成物	2.0	—	2.0	—	2.0	2.0	・アルキレンの炭素数が2から4までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・脂肪酸は炭素数が8から24までのもの及びそれらの混合物に限る。
389	脂肪酸アミン	*	*	*	—	*	*	炭素数が8から18までのもの及びそれらの混合物に限る。ただし、不飽和の場合は、炭素数が18のものに限る。
390	脂肪酸一価アルコール	50	50	50	3.0	50	50	・炭素数が5から26までのもの及びそれらの混合物に限る。ただし、直鎖又は飽和でない場合は、炭素数が8から18までのものに限る。 ・通し番号412に該当するものを除く。
391	N, N'-ジホルミル-N, N'-ビス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジニル)-ヘキサメチレンジアミン	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
392	N, N-ジメチル-アエリル	3.0	—	—	—	3.0	—	
393	N, N-ジメチル-6-アミノウラシル	—	—	—	1.0	—	—	
394	2-(ジメチルアミノ)エタノール	*	*	*	*	*	*	
395	5-(ジメチルアミノ)-2-メチル-5-オキソ-吉草酸メチル	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	
396	ジメチルエーテル	—	2.7	—	—	—	2.7	
397	N-(1, 1-ジメチル-3-オキソプロピル)-アクリルアミド	—	—	0.50	—	—	0.50	
398	N, N-ジメチル-ジアルキルアンモニウムの塩化物	*	*	*	*	*	*	各アルキルの炭素数が8から18までのもの及びそれらの混合物に限る。
399	N, N-ジメチル-シクロヘキシルアミン	0.20	0.20	0.20	—	0.20	0.20	
400	1, 3-ジメチル-1, 3-ジチオキソジスタナチエン	—	—	—	0.50	—	—	
401	ジメチルロキサンを主な構成成分とする重合体	50	15	50	—	50	50	・環状物質を含む。 ・ケイ素元素の数が4以上のもの及び分子量1000未満のものに限る。 ・通し番号412に該当するものを除く。
402	N, N-ジメチル- (水素化処理された牛脂アルキルアミン)	0.25	—	0.25	—	0.25	0.25	
403	ジメチルチオキソスズ	—	—	—	1.5	—	—	
404	N, N-ジメチル-ビス(水素化処理された牛脂アルキル)アンモニウムの塩化物	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0	
405	2, 5-ジメチル-2, 5-ビス(tert-ブチルペルオキシ)ヘキサン	—	1.0	1.0	—	1.0	1.0	
406	2, 5-ジメチル-2, 5-ビス(tert-ブチルペルオキシ)-3-ヘキシン	—	0.10	0.10	—	0.10	0.10	
407	N, N-ジメチル-1, 3-プロパンジアミン	0.60	0.60	0.60	—	0.60	0.60	
408	N, N-ジメチル-1, 3-プロパンジアミン、1, 3-プロパンジアミン及び二量化処理された不飽和脂肪酸の反応生成物	1.6	1.6	1.6	—	1.6	1.6	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
409	3, 5-ジメチル-1-ヘキシン-3-オール	0.50	—	—	—	0.50	—	
410	2, 4-ジメチル-6-(1-メチルペンタデシル)フェノール	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
411	酒石酸	*	*	*	*	*	*	・カリウム及びナトリウムの塩を含む。 ・通し番号412に該当するものを除く。
412	食品衛生法施行規則(昭和23年厚生省令第23号)別表第1又は既存添加物名簿(平成8年厚生省告示第120号)に掲げる添加物	*	*	*	*	*	*	
413	植物性油脂及びロウのうち又は複数の物質	*	*	*	*	*	*	・重合体を含む。 ・通し番号416に該当するものを除く。
414	植物性油脂由来の脂肪酸のセリウム塩	—	1.0	—	—	1.0	1.0	
415	植物性油脂由来の脂肪酸のマンガン塩	—	*	*	—	*	*	
416	食用油脂	*	*	*	*	*	*	
417	食用油脂由来の脂肪酸	*	*	*	*	*	*	・アルミニウム、アンモニウム、カリウム、カルシウム、鉄、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。 ・通し番号412に該当するものを除く。
418	ショ糖	*	—	*	—	*	*	
419	ジヨードメチル(4-メチルフェニル)スルホン	—	0.005	0.005	—	0.005	0.005	
420	ジラウリン酸ジオクチルスズ	0.50	0.50	0.50	1.5	0.50	0.50	
421	水酸化処理されたレシチン	*	—	*	—	*	*	
422	水酸化テトラエチルアンモニウム	—	—	0.001	—	0.001	0.001	
423	水酸化処理された牛脂アミド	3.0	10	10	0.50	10	10	
424	水酸化処理された牛脂アルキルアミン	5.0	0.060	0.060	0.060	5.0	0.060	
425	水酸化処理された牛脂脂肪酸のグリセリルエステル	2.0	4.0	0.50	—	4.0	—	
426	水酸化処理された植物性油脂	50	50	50	5.0	50	50	通し番号427に該当するものを除く。
427	水酸化処理された食用油脂	10	10	10	5.0	10	10	
428	水酸化処理された動物性油脂由来の脂肪酸	*	*	*	*	*	*	カリウム塩を含む。
429	水酸化処理された動物性油脂	*	*	*	*	*	*	通し番号427に該当するものを除く。

430	水素化処理されたN, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)-牛脂アルキルアミン	4.0	1.2	—	—	4.0	1.2	
431	水素化処理されたヒマシ油、グリセロール及び無水酢酸の反応生成物	3.0	3.0	3.0	50	3.0	3.0	
432	水素化処理されたヒマシ油脂肪酸及び1, 4-ブタンジアミンの反応生成物	0.60	0.60	0.60	—	0.60	0.60	
433	スチレン修飾処理されたクレゾール	—	—	—	2.0	—	—	
434	スチレン修飾処理されたフェノール	20	—	20	2.0	20	20	
435	N-ステアリン-エルカ酸アミド	*	*	*	*	*	*	
436	N-ステアリン-D-グルコン酸アミド	1.0	—	—	—	1.0	—	
437	ステアリン酸及び乳酸のグリセリルエステル	—	—	—	0.50	—	—	
438	ステアリン酸のコバルト塩	—	1.0	1.0	—	1.0	1.0	
439	ステアリン酸のジルコニウム塩	—	0.050	0.050	—	0.050	0.050	油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。
440	ステアリン酸のセリウム塩	—	1.0	1.0	—	1.0	1.0	
441	ステアリン酸のマンガン塩	—	1.0	1.0	—	1.0	1.0	
442	ステアリン酸メチル及び1-(2-ヒドロキシ-2-メチルプロポキシ)-2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジニールの反応生成物	—	0.10	0.10	—	0.10	0.10	100℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
443	5-スルホイソフタル酸ジメチルのカリウム及びナトリウムのうち一又は複数の塩	5.0	—	2.0	0.50	5.0	2.0	
444	5-スルホイソフタル酸ジメチルのバリウム塩	—	—	2.0	—	2.0	2.0	
445	9-スルホオキシステアリン酸及び10-スルホオキシステアリン酸のうち一又は複数のナトリウム塩	—	—	1.0	—	1.0	1.0	
446	スルホコハク酸のアルキルエステル又はシクロヘキシルエステル	*	*	*	*	*	*	・各アルキルの炭素数が4から20までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。
447	スルホン化処理された牛脂	5.0	—	—	—	5.0	—	
448	セバシン酸ジアルキル	*	*	*	*	*	*	各アルキルの炭素数が8のものに限る。
449	セバシン酸ビス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジニル)	5.0	5.0	5.0	0.50	5.0	5.0	材質区分4に使用する場合に限り、100℃を超える温度で酒類に接触する部分に使用してはならない。
450	セバシン酸ビス(1, 2, 2, 6, 6-ペンタメチル-4-ピペリジニル)	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0	
451	セバシン酸メチル1, 2, 2, 6, 6-ペンタメチル-4-ピペリジニル	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0	
452	ソルビタン及び動植物性油脂由来の脂肪酸のエステル	—	1.0	10	—	10	10	
453	ソルビトール及び動植物性油脂由来の脂肪酸のエステル	—	0.21	0.21	—	0.21	0.21	
454	ソルビトール及びベンズアルデヒドの反応生成物	1.0	0.70	1.0	0.70	1.0	1.0	
455	ソルビトール、ベンズアルデヒド及び4-メチルベンズアルデヒドの反応生成物	—	0.50	—	—	0.50	0.50	
456	ソルビン酸	*	*	*	*	*	*	・カリウム、カルシウム及びナトリウムの塩を含む。 ・通し番号412に該当するものを除く。
457	ソルビン酸及びトリメチロールプロパンのトリエステル	—	0.40	—	—	0.40	0.40	
458	大豆脂肪酸及びプロピレングリコールのエステル	3.0	3.0	10	5.0	10	10	
459	脱水処理及びマレイン酸修飾処理されたヒマシ油脂肪酸	1.5	1.5	1.5	—	1.5	1.5	
460	脱水処理されたヒマシ油脂肪酸	5.0	5.0	10	—	10	10	
461	チオグリコール及びトール脂肪酸のエステル	—	—	—	1.0	—	—	
462	チオグリコール酸2-エチルヘキシル	—	—	—	1.5	—	—	
463	チオシアン酸のナトリウム塩	—	—	0.20	—	0.20	0.20	
464	3, 3'-チオジプロピオン酸	*	*	*	*	*	*	
465	3, 3'-チオジプロピオン酸ジアルキル	*	*	*	*	*	*	各アルキルの炭素数が12から22までのもの及びそれらの混合物に限る。ただし、直鎖でない場合は、炭素数が16から26までのものに限る。
466	チオ尿素	*	—	*	—	*	*	
467	4, 4'-チオビス(3-メチル-6-tert-ブチルフェノール)	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
468	1, 10-デカンジカルボン酸	—	0.010	0.010	—	0.010	0.010	
469	1, 10-デカンジカルボン酸ビス(N'-サリチロイルヒドラジド)	0.15	—	0.15	—	0.15	0.15	
470	デキストリン	*	—	*	*	*	*	
471	テトラキス(2-シアノ-3, 3-ジフェニルアクリル酸)ペンタエリスリチル	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	70℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
472	N, N', N'', N'''-テトラキス(4, 6-ビス[ブチル-(N-メチル-2, 2, 6, 6-テトラメチルピペリジニル-4-イル)アミノ]トリアジン-2-イル)-4, 7-ジアザデカン-1, 10-ジアミン	0.40	0.40	0.40	0.10	0.40	0.40	
473	テトラキス[3-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニル)プロピオン酸]ペンタエリスリチル	*	*	*	*	*	*	
474	N, N, N', N'-テトラキス(2-ヒドロキシプロピル)-エチレンジアミン	*	*	*	—	*	*	
475	テトラキス(3-ラウリルチオプロピオン酸)ペンタエリスリチル	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	材質区分3に使用する場合を除き、100℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
476	4, 4'-[(1, 3, 6, 8-テトラヒドロ-1, 3, 6, 8-テトラオキソベンゾ[1, m, n][3, 8]フェナントリン)-2, 7-ジイル]ビス(安息香酸エチル)、テレフタル酸、2, 6-ナフタレンジカルボン酸及び1, 4-ブタンジオールを主な構成成分とする重合体	—	—	7.0	—	7.0	7.0	分子量1000以上のものに限る。
477	テトラヒドロフラン	—	0.001	6.0	0.010	6.0	6.0	
478	2, 4, 8, 10-テトラ-tert-ブチル-6-[(2-エチルヘキシル)オキシ]-12H-ジベンゾ[d, g][1, 3, 2]ジオキサソホシン	1.0	1.0	1.0	0.25	1.0	1.0	

479	2, 4, 8, 10-テトラ-tert-ブチル-6-ヒドロキシ-12H-ジベンゾ [d, g] [1, 3, 2] ジオキサホスフィン-6-オキシドのリチウム塩	-	0.30	-	-	0.30	0.30	
480	1, 1, 1, 2-テトラフルオロエタン	*	-	-	-	*	-	
481	テトラフルオロエチレン及びヘキサフルオロプロピレンのうち又は複数を主な構成成分とする重合体	-	-	5.5	-	5.5	5.5	分子量1000未満のものに限る。
482	$\alpha, \alpha, \alpha', \alpha'$ -テトラメチル-1, 3-キシレンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	<ul style="list-style-type: none"> 食品に接触しない部分に限り、全体の材質区分別使用制限は10%とする。 分子量1000以上のものに限る。 100°Cを超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
483	N, N, N', N'-テトラメチル-チウラムジスルフィド	-	-	0.10	-	0.10	0.10	
484	2, 4, 7, 9-テトラメチル-4, 7-デカンジオール	5.0	5.0	5.0	-	5.0	5.0	
485	2, 4, 7, 9-テトラメチル-5-デシン-4, 7-ジオール	5.0	5.0	5.0	3.0	5.0	5.0	
486	2, 5, 8, 11-テトラメチル-6-ドデシン-5, 8-ジオール	2.0	2.0	2.0	-	2.0	2.0	
487	4-(1, 1, 3, 3-テトラメチルブチル) フェノール	*	-	*	-	*	*	
488	デヒドロ酢酸	*	*	*	*	*	*	<ul style="list-style-type: none"> 通し番号412に該当するものを除く。 ナトリウム塩を含む。
489	デヒドロ酢酸の亜鉛塩	-	-	-	1.0	-	-	
490	テレフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	-	-	-	43	-	-	
491	テレフタル酸ビス[2-tert-ブチル-6-(2-ヒドロキシ-3-tert-ブチル-5-メチルベンジル)-4-メチルフェニル]	-	*	*	-	*	*	
492	動植物性油脂由来の脂肪酸	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	<ul style="list-style-type: none"> アルミニウム、アンモニウム、カリウム、カルシウム、鉄、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。 通し番号412及び417に該当するものを除く。
493	動植物性油脂由来の脂肪酸アミド	2.0	2.0	10	5.0	10	10	
494	ジエタノールアミン及びトリエタノールアミンのうち又は複数の物質並びに動植物性油脂由来の脂肪酸の反応生成物	1.0	2.5	1.5	1.0	2.5	2.5	通し番号328に該当するものを除く。
495	動植物性油脂由来の脂肪酸のグリセリルエステル	50	50	50	30	50	50	
496	動植物性油脂由来の脂肪酸のジシクロヘキシルアミン塩	1.6	-	-	-	1.6	-	
497	動植物性油脂由来の脂肪酸のメチルエステル	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
498	動物性油脂及びロウのうち又は複数の物質	*	*	*	*	*	*	通し番号416に該当するものを除く。
499	2-ドデセニルコハク酸	1.0	-	2.0	-	2.0	2.0	カリウム塩及び無水物を含む。
500	トリイソプロパノールアミン	10	10	10	1.0	10	10	100°Cを超える温度で食品に接触する厚さ0.1mmを超える部分に使用してはならない。
501	トリエタノールアミン	*	*	*	*	*	*	
502	トリエタノールアミン及びマレイン酸修飾処理されたトール脂肪酸の反応生成物	10	10	10	0.50	10	10	被膜形成時に化学反応を伴う塗膜用途の分子量1000以上の重合体又はその構成成分として使用する場合を除く。
503	トリエチルアミン	2.9	10	10	2.9	10	10	
504	トリエチレングリコール	*	*	*	*	*	*	
505	トリエチレングリコールのモノブチルエーテル	5.0	5.0	12	-	12	12	
506	トリエチレングリコールのラウリルエーテル及びマレイン酸のエステル	6.0	6.0	6.0	-	6.0	6.0	
507	トリエチレンジアミン	*	*	*	-	*	*	
508	トリエチレンテトラミン	0.060	0.001	0.10	-	0.10	0.10	
509	トリエトキシオクチルシラン	1.0	1.0	1.0	-	1.0	1.0	
510	トリエトキシシロキシシラン	6.0	-	6.0	-	6.0	6.0	
511	2, 4, 6-トリクロロ-1, 3, 5-トリアジン, N, N'-ビス(3-アミノプロピル)-エチレンジアミン及びN-ブチル-2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジンアミンを主な構成成分とする重合体	-	0.30	-	-	0.30	0.30	分子量1000以上のものに限る。
512	2, 4, 6-トリクロロ-1, 3, 5-トリアジン, 1, 6-ビス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジニルアミノ)ヘキサン並びにジブチルアミン, 2, 4, 4-トリメチル-2-ペンタンアミン及びN-ブチル-2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジンアミンのうち又は複数を主な構成成分とする重合体	6.0	1.0	3.0	0.60	6.0	3.0	分子量1000以上のものに限る。
513	トリクロロフェノールのカリウム及びナトリウムのうち又は複数の塩	*	-	-	-	*	-	
514	トリス(2-エチルヘキサノール)モノブチルスズ	0.10	0.10	0.10	-	0.10	0.10	
515	1, 3, 5-トリス(2, 2-ジメチルプロピオン酸アミド)ベンゼン	-	0.025	-	-	0.025	0.025	
516	トリス(チオグリコール酸オクチル)モノオクチルスズ	3.0	-	-	3.0	3.0	-	チオグリコール酸オクチルにおけるオクチル部分は直鎖でないものを含む。
517	トリス(チオグリコール酸アルキル)モノオクチルスズ	-	-	-	3.0	-	-	アルキルの炭素数が10から16までのもの及びそれらの混合物に限る。
518	トリス(チオグリコール酸アルキル)モノメチルスズ	-	-	-	2.0	-	-	アルキルの炭素数が8のものに限る。
519	トリス[2-[(2, 4, 8, 10-テトラ-tert-ブチルジベンゾ[d, f][1, 3, 2]-ジオキサホスフィン-6-イール)オキシ]エチル]アミン	0.60	0.30	0.30	-	0.60	0.30	
520	1, 1, 3-トリス(4-ヒドロキシ-5-tert-ブチル-2-メチルフェニル)ブタン	0.20	0.30	0.25	0.25	0.30	0.30	
521	1, 1, 3-トリス[2-メチル-4-(亜リン酸ジトリデシル)-5-tert-ブチルフェニル]ブタン	-	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
522	N, N', N''-トリス(2-メチルシクロヘキシル)-1, 2, 3-プロパントリカルボン酸アミド	-	0.25	-	-	0.25	0.25	
523	7, 8, 9-トリデオキシ-3, 5:4, 6-O-ビス-(4-プロピルフェニル)メチレンD-グリセロール-ε-グルコノニトール	-	0.75	-	-	0.75	0.75	
524	1, 2, 3-トリデオキシ-4, 6:5, 7-O-ビス[(4-プロピルフェニル)メチレン]ノニトール	-	0.50	0.050	-	0.50	0.50	

525	トリフェニルホスフィン	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
526	1, 1, 1-トリフルオロメタンスルホン酸	1.0	—	—	—	1.0	—
527	トリフルオロメタンスルホン酸の1-エチル-3-メチルイミダゾリウム塩	—	—	1.0	—	1.0	1.0
528	トリプロピレングリコール	—	0.13	0.13	—	0.13	0.13
529	トリプロピレングリコールのモノメチルエーテル	—	—	20	—	20	20
530	トリプロピオン酸	—	—	1.0	—	1.0	1.0
531	1, 3, 5-トリメチル-2, 4, 6-トリス(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルベンジル)ベンゼン	*	*	*	*	*	*
532	N, N, N-トリメチル-ベンジルアモニウム塩化物	3.0	—	—	—	3.0	—
533	2-(2-[(2, 2, 4-トリメチルベンチル)フェノキシ]エトキシ)エタンスルホン酸及び2-(2-[(2, 4, 4-トリメチルベンチル)フェノキシ]エトキシ)エタンスルホン酸のうち又は複数のナトリウム塩	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
534	N, N, N-トリメチル-キシ油アルキルアモニウム塩化物	—	45	0.030	—	45	45
535	N, N'-トリメチレン-ビス(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニルプロピオン酸アミド)	—	—	0.40	—	0.40	0.40
536	トリメチロールプロパン	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
537	3-トリメトキシシリル-1-プロパンチオール	1.0	1.0	1.0	—	1.0	1.0
538	N-[3-(トリメトキシシリル)プロピル]-エチレンジアミン	20	20	20	10	20	20
539	トリメキシメタン	1.5	1.5	3.0	—	3.0	3.0
540	トリメリット酸トリアルキル	0.10	5.0	5.0	55	5.0	5.0
541	トール油脂肪酸及びトリエチレングリコールのエステル	—	0.25	—	—	0.25	0.25
542	トール油脂肪酸及びプロピレングリコールのジエステル	3.0	3.0	10	5.0	10	10
543	ナタネ油脂肪酸及びプロピレングリコールのエステル	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
544	ナフタレン	0.080	0.040	0.080	0.010	0.080	0.080
545	ナフテン酸	3.0	0.50	0.50	1.0	3.0	0.50
546	ナフテン酸の亜鉛塩	3.0	—	—	1.0	3.0	—
547	ナフテン酸のコバルト塩	*	—	—	—	*	—
548	ナフテン酸のジルコニウム塩	3.0	—	—	—	3.0	—
549	ナフテン酸の銅塩	3.0	—	—	—	3.0	—
550	ナフテン酸のマンガン塩	*	—	—	—	*	—
551	ナフテン酸のリチウム塩	—	—	—	1.0	—	—
552	β-ナフトール	1.6	—	—	—	1.6	—
553	ニトリロトリ酢酸のナトリウム塩	*	*	*	*	*	*
554	ニトリロトリス(メチレンホスホン酸)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
555	乳酸	*	*	*	*	*	*
556	乳酸のチタン塩	50	—	30	—	50	30
557	尿素	*	*	*	*	*	*
558	二量処理された植物性油脂由来の脂肪酸	0.57	0.57	0.57	—	0.57	0.57
559	二量処理された不飽和脂肪酸及びプロポキシ化処理されたグリセロールを主な構成成分とする重合体	2.1	2.1	2.1	—	2.1	2.1
560	二量処理された不飽和脂肪酸及びプロポキシ化処理されたブタノールのエステル	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0
561	二量処理された不飽和脂肪酸とジエタノールアミンのアミド	3.0	1.1	0.60	1.1	3.0	1.1
562	ノルボルナン-2, 3-ジカルボン酸のジナトリウム塩	—	0.31	0.25	—	0.31	0.31
563	1-パルミチルピリジニウム塩化物	0.050	—	0.050	—	0.050	0.050
564	パルミチン酸のマンガン塩	—	0.030	0.030	—	0.030	0.030
565	ピシクロ[2.2.1]-ヘプタン-2, 3-ジカルボン酸のカルシウム塩	—	0.25	—	—	0.25	0.25
566	ビス(イソプロピル)ナフタレン	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
567	1, 3:2, 4-O-ビス(4-エチルベンジリデン)-ソルビトール	—	*	—	—	*	*
568	ビス[3-エチル-5-メチル-4-(N-マレイミド)フェニル]メタン	—	2.0	2.0	—	2.0	2.0
569	2, 4-ビス(オクチルチオ)-6-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルアニリノ)-1, 3, 5-トリアジン	0.50	0.50	0.50	1.0	0.50	0.50
570	2, 4-ビス(オクチルチオメチル)-6-メチルフェノール	0.20	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
571	N, N'-ビス(サリチリデン)-1, 2-プロパンジアミン	—	—	—	2.0	—	—
572	N, N'-ビス(2, 6-ジイソプロピルフェニル)-カルボジイミド	1.6	1.0	2.0	1.0	2.0	2.0
573	1, 4-ビス(3, 4-ジヒドロキシフェニル)-2, 3-ジメチルブタン	—	*	*	*	*	*
574	N, N'-ビス[3-(3, 5-ジ-tert-ブチル-4-ヒドロキシフェニル)プロピオニル]-ヒドラジオン	0.10	0.25	0.20	0.20	0.25	0.25
575	2-[4, 6-ビス(2, 4-ジメチルフェニル)-1, 3, 5-トリアジン-2-イル]-5-オクチルオキシフェノール	—	0.30	0.30	—	0.30	0.30
576	N-[3, 5-ビス(2, 2-ジメチルプロピオニルアミノ)フェニル]-2, 2-ジメチルプロピオン酸アミド	—	0.025	—	—	0.025	0.025
577	1, 3:2, 4-O-ビス(3, 4-ジメチルベンジリデン)-ソルビトール	—	*	—	—	*	*
578	4, 4'-ビス(α, α-ジメチルベンジル)ジフェニルアミン	0.30	—	0.50	—	0.50	0.50
579	N, N-ビス(水酸化処理されたナタネ油アルキル)-メチルアミン-N-オキシド	—	0.10	—	—	0.10	0.10

580	ビス (チオグリコール酸アルキル) ジオクチルスズ	-	-	-	3.0	-	-	-	アルキルの炭素数が10から16までのもの及びそれらの混合物に限る。
581	ビス (チオグリコール酸アルキル) ジメチルスズ	-	-	-	2.5	-	-	-	アルキルの炭素数が8のものに限る。
582	ビス (チオグリコール酸オクチル) ジオクチルスズ	2.0	2.0	2.0	5.0	2.0	2.0	2.0	チオグリコール酸オクチルにおけるオクチル部分は直鎖でないものを含む。
583	ビス (チオグリコール酸) ジオクチルスズ及び1, 4-ブタンジオールのエステル	-	-	-	1.5	-	-	-	
584	1, 6-ビス (2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ビペリジニルアミノ) ヘキサシ、メチル化処理された2, 4, 6-トリクロロ-1, 3, 5-トリアジン及びモルホリンを主な構成成分とする重合体	-	0.30	0.30	-	0.30	0.30	0.30	分子量1000以上のものに限る。
585	N, N'-ビス (2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ビペリジニル) -イソフタル酸ジアミド	0.50	-	0.50	-	0.50	-	0.50	
586	ビス (ノニルフェニル亜リ酸) ペンタエリスリチル	-	-	1.0	-	1.0	-	1.0	
587	N, N-ビス (2-ヒドロキシエチル) -脂肪酸アミド	*	*	*	*	*	*	*	脂肪酸の炭素数が12から18までのもの及びそれらの混合物に限る。
588	ビス [3-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニル) プロピオン酸] (1, 2-ジオキソエチレン) ビス (イミノエチレン)	*	*	*	*	*	*	*	
589	ビス [3-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニル) プロピオン酸] チオジエチレン	0.50	0.030	0.50	-	0.50	-	0.50	
590	2, 6-ビス [(2-ヒドロキシ-3-ノニル-5-メチルフェニル) メチル]-4-メチルフェノール	-	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
591	3, 3-ビス (4-ヒドロキシ-3-tert-ブチルフェニル) 酪酸とエチレングリコールのジエステル	0.50	0.50	0.50	-	0.50	-	0.50	
592	ビス (2-ヒドロキシプロピル) アミン	3.0	-	0.0006	-	3.0	-	0.0006	
593	2, 2-ビス (ヒドロキシメチル) プロピオン酸	-	3.0	3.0	-	3.0	-	3.0	
594	ビス (4-tert-ブチル安息香酸) ヒドロキシアリミニウム	-	1.0	-	-	1.0	-	1.0	
595	2, 5-ビス (5'-tert-ブチル-2-ペンソキサンリル) チオフェン	1.0	1.0	1.0	0.050	1.0	1.0	1.0	
596(1)	ビス (マレイン酸モノアルキルエステル) ジオクチルスズ	-	-	-	5.0	-	-	-	・アルキルの炭素数が2, 6から18までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・通し番号596(2), 596(3)又は596(4)を併用する場合は、使用量の合計量が通し番号596(1)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
596(2)	ビス (マレイン酸モノシクロヘキシル) ジオクチルスズ	-	-	-	5.0	-	-	-	通し番号596(1), 596(3)又は596(4)を併用する場合は、使用量の合計量が通し番号596(2)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
596(3)	ビス (マレイン酸モノベンジル) ジオクチルスズ	-	-	-	5.0	-	-	-	通し番号596(1), 596(2)又は596(4)を併用する場合は、使用量の合計量が通し番号596(3)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
596(4)	ビス (マレイン酸モノメトキシブチル) ジオクチルスズ	-	-	-	5.0	-	-	-	通し番号596(1), 596(2)又は596(3)を併用する場合は、使用量の合計量が通し番号596(4)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
597	N, N'-ビス (2-メチルフェニル) -エチレンジアミン	-	-	-	2.0	-	-	-	
598	2, 6-ビス (1-メチルヘプタデル) -4-メチルフェノール	0.30	-	-	-	0.30	-	-	
599	1, 3:2, 4-O-ビス (メチルベンジリデン) -ソルビトール	-	*	*	-	*	-	*	
600	3, 3-ビス (メトキシメチル) -2, 5-ジメチルヘキサン	-	0.030	-	-	0.030	-	0.030	
601	9, 9-ビス (メトキシメチル) -9H-フルオレン	-	0.030	-	-	0.030	-	0.030	
602	2, 4-ビス (ラウリルチオメチル) -6-メチルフェノール	0.30	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
603	ヒドロキシアリキルスルホン酸及び不飽和脂肪酸スルホン酸のうち一又は複数のナトリウム塩	1.0	0.20	10	-	10	-	10	・脂肪酸スルホン酸は炭素数が14から18までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・ヒドロキシアリキルスルホン酸は炭素数が14から18までのもの及びそれらの混合物に限る。
604	4-ヒドロキシ安息香酸アルキル	1.0	1.0	1.0	0.10	1.0	-	1.0	・アルキルの炭素数が3のものに限る。 ・通し番号412に該当するものを除く。 ・ナトリウム塩を含む。
605	4-ヒドロキシ安息香酸エチル	*	*	*	*	*	-	*	・通し番号412に該当するものを除く。 ・ナトリウム塩を含む。
606	4-ヒドロキシ安息香酸メチル	*	*	*	*	*	-	*	
607	4-ヒドロキシ安息香酸を主な構成成分とする重合体	30	10	-	-	30	-	10	分子量1000未満のものに限る。
608	β - [(ヒドロキシエチル) アミノ] アルキル第二級アルコール	2.0	3.0	3.0	1.0	3.0	-	3.0	アルキルの炭素数が11から14までのもの及びそれらの混合物に限る。
609	N-(2-ヒドロキシエチル) -イミダゾリジン	1.5	-	-	0.60	1.5	-	-	
610	1-(2-ヒドロキシエチル) -2-(8-ヘプタデセニル) -2-イミダゾリジン	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
611	2-ヒドロキシ-4-オクチルオキシベンゾフェノン	2.0	0.50	1.0	0.50	2.0	-	1.0	
612	4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチル安息香酸2, 4-ジ-tert-ブチルフェニル	*	*	*	*	*	-	*	油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。
613	4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチル安息香酸パラミチル	-	*	*	-	*	-	*	
614	2-(2'-ヒドロキシ-3', 5'-ジ-tert-ブチルフェニル) -5-クロロペンゾトリアゾール	1.0	1.0	1.0	0.50	1.0	-	1.0	
615	4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニルプロピオン酸アルキル	5.0	-	5.0	-	5.0	-	5.0	アルキルの炭素数が8のものに限る。
616	3-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニル) プロピオン酸アルキル	-	0.060	-	-	0.060	-	0.060	アルキルの炭素数が13から15までのもの及びそれらの混合物に限る。
617	4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニルプロピオン酸及び1, 6-ヘキサンジオールのジエステル	1.0	-	0.50	-	1.0	-	0.50	

618	3-(4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルフェニル)プロピオン酸ステアリル	2.5	6.0	2.5	2.5	6.0	6.0	
619	4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルベンジルホスホン酸ジエチル	—	—	0.20	—	0.20	0.20	
620	4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルベンジルホスホン酸モノエチルのカルシウム塩	0.50	0.25	0.50	0.20	0.50	0.50	
621	12-ヒドロキシステアリルアルコール	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
622	12-ヒドロキシステアリン酸	*	*	*	*	*	*	アルミニウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩、重合体並びに重合体のステアリン酸エステルを含む。
623	12-ヒドロキシステアリン酸アミド	1.0	1.0	1.0	—	1.0	1.0	
624	12-ヒドロキシステアリン酸の亜鉛塩	2.5	2.5	2.0	0.020	2.5	2.5	
625	12-ヒドロキシステアリン酸のグリセリルエステル	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
626	12-ヒドロキシステアリン酸のリチウム塩	0.50	0.50	0.50	1.0	0.50	0.50	
627	2-ヒドロキシ-1-[4-(2-ヒドロキシエトキシ)フェニル]-2-メチル-1-プロパノン	—	—	0.10	—	0.10	0.10	
628	2-(2'-ヒドロキシ-3'-tert-ブチル-5'-メチルフェニル)-5-クロロベンゾトリアゾール	1.0	1.0	0.50	0.50	1.0	1.0	
629	3-(4-ヒドロキシ-3-tert-ブチル-5-メチルフェニル)プロピオン酸及びトリエチレングリコールのジエステル	1.0	1.0	5.0	1.0	5.0	5.0	
630	(4-ヒドロキシ-3-tert-ブチル-5-メチルフェニル)プロピオン酸の2,4,8,10-テトラオキサスピロ[5.5]ウンデカン-3,9-ジイルビス(2,2-ジメチル-2,1-エタンジイル)ジエステル	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
631	2-ヒドロキシ-4-ヘキシルオキシベンゾフェノン	0.50	—	—	—	0.50	—	
632	1-ヒドロキシ-メタンсульフィン酸のナトリウム塩	3.0	—	—	—	3.0	—	
633	2-ヒドロキシ-2-メチル-1-オキソプロピル化処理されたα-メチルスチレンを主な構成成分とする重合体	2.1	—	—	—	2.1	—	分子量1000未満のものに限る。
634	4-ヒドロキシメチル-2,6-ジ-tert-ブチルフェノール	*	*	*	*	*	*	
635	2-(2'-ヒドロキシ-5'-メチルフェニル)ベンゾトリアゾール	5.0	5.0	10	5.0	10	10	
636	2-ヒドロキシ-4-メトキシベンゾフェノン	0.50	0.30	0.30	0.50	0.50	0.30	
637	ヒドロキノン	0.20	—	—	—	0.20	—	
638	ピニルトリメトキシシラン	1.0	1.0	1.0	—	1.0	1.0	
639	N-ビニルピロリドン	—	—	0.30	—	0.30	0.30	
640	α-ピネン及びフェノールを主な構成成分とする重合体	—	50	48	—	50	50	分子量1000未満のものに限る。
641	4,4'-ビフェニレンジ亜ホスホン酸テトラキス(2,4-ジ-tert-ブチルフェニル)	1.0	0.70	1.0	0.20	1.0	1.0	
642	ピリチオンの亜鉛塩	0.050	0.080	0.50	0.10	0.50	0.50	
643	ピリチオンのナトリウム塩	0.050	0.020	0.050	0.001	0.050	0.050	
644	ピロリン酸及びジブチルアミンのモノアミド	1.6	—	—	—	1.6	—	
645	ピロリン酸P、P-ジオクチル及び2-プロパノールのチタン塩	2.0	2.0	2.0	—	2.0	2.0	
646	ピロリン酸のピバラン塩	1.6	1.6	1.6	—	1.6	1.6	
647	2-フェニルインドール	—	—	—	1.0	—	—	
648	1-フェニル-1,3-エイコサンジオン及び1-フェニル-1,3-オクタデカンジオンのうち一又は複数の物質	—	—	—	1.0	—	—	
649	3-(フェニルホルムル)ベンゼンホルムル酸のカリウム塩	0.035	—	—	—	0.035	—	
650	2-フェニルフェノール及び4-フェニルフェノールのうち一又は複数の物質	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	・通し番号412に該当するものを除く。 ・ナトリウム塩を含む。
651	フェニルホスホン酸	—	—	0.010	—	0.010	0.010	
652	フェニルホスホン酸の亜鉛塩	—	—	2.0	—	2.0	2.0	
653	4-(フェニルメトキシ)フェノール	—	—	—	2.0	—	—	
654	2,2'-(1,4-フェニレン)ビス(3,1-ベンゾオキサジン-4-オン)	—	—	1.0	—	1.0	1.0	
655	N,N'-フェニレンビス(メチレン)-ビス(12-ヒドロキシステアリン酸アミド)	8.6	8.6	8.6	—	8.6	8.6	
656	フェノチアジン	4.0	—	0.12	2.0	4.0	0.12	
657	フェノール及びメチルフェノールのうち一又は複数の硫酸エステル塩	—	—	5.0	—	5.0	5.0	・フェノール又はメチルフェノールは、エトキシ化及びスチレン修飾されたものに限る。 ・アンモニウム及びナトリウムの塩に限る。
658	tert-ブタノール	*	*	*	—	*	*	
659	ブタノールのアルミニウム塩	10	—	10	—	10	10	
660	ブタノールのチタン塩	35	0.050	20	—	35	20	重合体を含む。
661	フタル酸エチルエトキシカルボニルメチル	*	—	—	—	*	—	
662	フタル酸オクチルデシル	—	—	—	30	—	—	
663	フタル酸イソブチル	2.0	2.0	2.0	—	2.0	2.0	
664	フタル酸ジエチル	*	—	*	*	*	*	
665	フタル酸ジオクチル	30	2.0	30	50	30	30	
666	フタル酸ジシクロヘキシル	50	76	50	20	76	76	
667	フタル酸ジデシル	9.5	—	—	50	9.5	—	デシルは直鎖でないものを含む。
668	フタル酸ジノニル	5.0	5.0	5.0	50	5.0	5.0	ノニルは直鎖でないものを含む。
669	フタル酸ジヘキシル	—	—	—	30	—	—	
670	フタル酸パルミチルステアリル	—	—	—	3.0	—	—	
671	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	—	—	—	50	—	—	油脂及び脂肪性食品を含有する食品に接触する部分には使用してはならない。ただし、溶出または浸出して食品に混和するおそれのないように加工されている場合は除く。
672	フタル酸ビス(2-ブトキシエチル)	—	—	40	—	40	40	

673	フタル酸ブチルベンジル	6.0	6.0	6.0	33	6.0	6.0
674	フタル酸ブトキシカルボニルメチルブチル	*	—	—	*	*	—
675	1, 3-ブタンジオール	—	—	—	*	—	—
676	1, 4-ブタンジオール	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
677	1, 3-ブタンジオール及びメタクリル酸のジエステル	0.30	0.30	0.50	0.30	0.50	0.50
678	1, 2, 3, 4-ブタンテトラカルボン酸1, 2, 3, 4-テトラキス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジニル)	—	0.15	—	—	0.15	0.15
679	ブタン-1, 2, 3, 4-テトラカルボン酸テトラキス(1, 2, 2, 6, 6-ペンタメチル-4-ピペリジニル)	—	0.50	—	—	0.50	0.50
680	4, 4'-ブチリデンビス(6-tert-ブチル-3-メチルフェニルエリン酸ジトリデシル)	1.5	2.0	1.5	0.50	2.0	2.0
681	4, 4'-ブチリデンビス(2-tert-ブチル-5-メチルフェノール)	0.60	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0
682	4-tert-ブチル安息香酸	1.0	1.0	1.0	—	1.0	1.0
683	4-tert-ブチル安息香酸の亜鉛塩	—	—	—	0.50	—	—
684	ブチル化処理されたビスフェノールA	—	—	—	2.0	—	—
685	4-tert-ブチルカテコール	1.0	—	—	—	1.0	—
686	N-ブチル-カルバミン酸3-ヨード-2-プロピニル	0.30	—	—	—	0.30	—
687	2-ブチル-2-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルベンジル)マロン酸ビス(1, 2, 2, 6, 6-ペンタメチル-4-ピペリジニル)	7.5	1.0	1.0	—	7.5	1.0
688	tert-ブチルヒドロキノン	*	—	*	*	*	*
689	tert-ブチルヒドロペルオキシド	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0
690	N-ブチル-ベンゼンスルホン酸アミド	6.0	—	6.0	—	6.0	6.0
691	tert-ブチルホスホン酸のカルシウム塩	—	0.15	—	—	0.15	0.15
692	2-tert-ブチル-6-メチル-4-(3-[(2, 4, 8, 10-テトラ-tert-ブチルジペンソ [d, f] [1, 3, 2] ジオキサホスフェニン-6-イル) オキシ] プロピル) フェノール	0.50	0.50	0.50	0.20	0.50	0.50
693	1, 2-ブチル化及びプロポキシ化のうち又は複数の処理がされたショ糖	4.0	4.0	4.0	—	4.0	4.0
694	不飽和脂肪酸及びソルピタンのモノエステル、ジエステル及びトリエステルのうち又は複数の物質	*	*	*	*	*	*
695	不飽和脂肪酸及び直鎖脂肪族一価アルコールのエステル	30	5.0	30	30	30	30
696	不飽和脂肪酸及び分枝脂肪族一価アルコールのエステル	*	*	*	*	*	*
697	フマル酸	*	*	*	*	*	*
698	フマル酸ジブチル	1.6	1.0	0.50	—	1.6	1.0
699	フマル酸ビス(2-エチルヘキシル)	3.0	3.0	3.0	—	3.0	3.0
700	2-プロパノール及びラウリルベンゼンスルホン酸のチタン塩	4.0	—	2.5	—	4.0	2.5
701	2-プロパノールのチタン塩	2.0	2.0	2.0	0.020	2.0	2.0
702	N, N'-1, 3-プロパンジイル-ビス(N'-ステアリル-尿素)	0.080	0.080	0.080	0.080	0.080	0.080
703	プロピルトリメトキシシラン	1.0	1.0	1.0	—	1.0	1.0
704	プロピレングリコール単独重合体	*	*	*	*	*	*
705	プロモ酸2-ニトロブチル	—	—	0.0005	—	0.0005	0.0005
706	2-プロモ-2-ニトロ-1, 3-プロパンジオール	5.0	5.0	5.0	1.0	5.0	5.0
707	分子量1000以上の不飽和炭化水素	*	*	*	*	*	*
708	分子量1000以上の飽和炭化水素	*	*	*	*	*	*
709	分子量1000未満の不飽和炭化水素	*	*	*	*	*	*
710	分子量1000未満の飽和炭化水素	*	*	*	*	*	*
711	ヘキサ(ステアリン酸)ジペンタエリスリチル	0.50	—	—	1.0	0.50	—

712	1, 1, 1, 3, 3, 3-ヘキサメチルジシラザン	1.0	1.0	1.0	—	1.0	1.0	
713	ヘキサメチレンジイソシアネート	—	—	—	5.0	—	—	
714	ヘキサメチレンテトラミン	*	*	*	*	*	*	
715	N, N'-ヘキサメチレンビス[3-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニル)プロピオン酸アミド]	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
716	ヘキサメチレンビス(12-ヒドロキシステアリン酸アミド)	3.5	3.5	3.5	2.0	3.5	3.5	
717	ヘキシルトリメトキシシラン	1.0	1.0	1.0	—	1.0	1.0	
718	ヘプタン酸	—	—	—	1.0	—	—	アルミニウム、カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。
719	ヘプタン酸のリチウム塩	—	—	—	0.60	—	—	
720	N-ベンジル-N, N-ジメチル-アルキルアンモニウム塩化物	3.0	3.0	10	—	10	10	アルキルの炭素数が8から20までのもの及びそれらの混合物に限る。
721	1, 2-ベンゾイソチアゾロン	1.0	2.0	1.0	0.20	2.0	2.0	ナトリウム塩を含む。
722	4-(2-ベンゾキサゾリル)-4'-(5-メチル-2-ベンゾキサゾリル)スチルベン	0.050	0.030	1.0	0.050	1.0	1.0	
723	ベンゾグアナミン	35	—	0.20	—	35	0.20	
724	1, 2, 3-ベンゾトリアゾール	0.50	0.10	0.50	—	0.50	0.50	
725	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-(1, 1, 3, 3-テトラメチルブチル)フェノール	10	10	10	5.0	10	10	
726	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4, 6-ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)フェノール	3.0	1.0	10	2.0	10	10	
727	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-メチル-6-アルキルフェノール	5.0	—	5.0	5.0	5.0	5.0	アルキルの炭素数が12のものに限る。
728	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-6-(1-メチル-1-フェニルエチル)-4-(1, 1, 3, 3-テトラメチルブチル)フェノール	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0	
729	ペンタエリスリトール	*	*	*	*	*	*	
730	ペンタエリスリトール及びホスホン酸モノアルキルの環状ジエステル	1.0	—	1.0	—	1.0	1.0	各アルキルの炭素数が13のものに限る。
731	16, 18-ペンタトリアコンタンジオン及び18, 20-ヘプタトリアコンタンジオンのうち一又は複数の物質	—	—	—	0.040	—	—	
732	2, 2, 5, 7, 8-ペンタメチル-6-クロマノール	—	—	0.008	—	0.008	0.008	100℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
733	ホウ酸及び飽和脂肪酸のグリセリルエステル	2.0	2.0	2.0	4.0	2.0	2.0	・カルシウム塩を含む。 ・脂肪酸は炭素数が16, 18のもの及びそれらの混合物に限る。
734	飽和脂肪酸及び直鎖脂肪族一価アルコールのエステル	50	5.0	50	40	50	50	・脂肪酸は炭素数が4から22までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・脂肪族一価アルコールは炭素数が1から18までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・通し番号412に該当するものを除く。
735	飽和脂肪酸及び分枝脂肪族一価アルコールのエステル	30	2.0	30	30	30	30	・脂肪酸は炭素数が12から22までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・脂肪族一価アルコールは炭素数が3から18までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・通し番号412に該当するものを除く。
736	飽和脂肪酸の銀塩	0.020	—	—	—	0.020	—	・脂肪酸は直鎖のものに限る。 ・脂肪酸は炭素数が14, 16及び18のもの並びにそれらの混合物に限る。
737	飽和脂肪酸のコバルト塩	—	1.0	1.0	—	1.0	1.0	・脂肪酸は炭素数が10のものに限る。 ・脂肪酸は直鎖でないものに限る。
738	飽和脂肪酸の銅塩	3.0	—	—	—	3.0	—	・脂肪酸は炭素数が10のものに限る。 ・脂肪酸は直鎖でないものに限る。
739	飽和脂肪酸のビスマス塩	0.50	0.50	0.50	—	0.50	0.50	・脂肪酸は炭素数が10のものに限る。 ・脂肪酸は直鎖でないものに限る。
740	飽和炭化水素	*	*	*	*	*	*	・炭素数が2から7までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・脂環式炭化水素を含む。 ・通し番号412に該当するものを除く。
741	没食子酸	3.0	3.0	3.0	—	3.0	3.0	
742	没食子酸アルキル	1.6	0.001	0.001	5.0	1.6	0.001	・アルキルは直鎖のものに限る。 ・各アルキルの炭素数が3, 8及び12のもの並びにそれらの混合物に限る。 ・通し番号412に該当するものを除く。
743	マルチトール	—	—	—	*	—	—	
744	マレイン酸	3.0	—	3.0	3.0	3.0	3.0	
745	マレイン酸ジアリル	0.50	—	—	—	0.50	—	
746	マレイン酸ジオクチルスズ	1.0	0.10	0.10	5.0	1.0	0.10	エステル処理されたもの及び重合体を含む。
747	マレイン酸ジブチル	5.0	—	—	—	5.0	—	
748	マレイン酸修飾処理された脂肪酸	11	10	10	10	11	10	脂肪酸は炭素数が14から18までのもの及びそれらの混合物に限る。ただし、不飽和脂肪酸である場合は、炭素数が16から18までのものに限る。
749	マレイン酸修飾処理されたトール油脂脂肪酸	1.1	1.1	1.1	—	1.1	1.1	
750	マレイン酸ビス(2-エチルヘキシル)	48	—	48	—	48	48	
751	マレイン酸モノエチル	2.0	2.0	2.0	—	2.0	2.0	
752	無水コハク酸	*	*	*	—	*	*	

753	無水5-(2,5-ジオキソテトラヒドロフリル)-3-メチル-3-シクロヘキセン-1,2-ジカルボン酸	5.0	5.0	5.0	-	5.0	5.0
754	無水トリメリット酸	1.0	1.0	1.0	-	1.0	1.0
755	無水ピロメリット酸	1.0	1.0	2.0	-	2.0	2.0
756	無水フタル酸	*	-	*	-	*	*
757	無水3-ヘキサデセニルコハク酸	1.0	1.0	1.0	-	1.0	1.0
758	無水マレイン酸	1.0	1.0	1.0	3.0	1.0	1.0
759	無水4-メチル-1,2-シクロヘキサジカルボン酸	0.50	0.50	0.50	-	0.50	0.50
760	無水メチルシクロヘキセン-1,2-ジカルボン酸	1.0	1.0	1.0	-	1.0	1.0
761	メタクリル酸グリシジル	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
762	メタクリル酸3-(トリメトキシシリル)プロピル	2.0	2.0	2.0	-	2.0	2.0
763	メタクリル酸2-ヒドロキシエチル及びリン酸のエステル	1.0	-	-	-	1.0	-
764	メタノール	*	*	*	*	*	*
765	N-メチル-イソチアゾン	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
766	2-メチルオキシラン	*	-	*	-	*	*
767	N-メチル-カルバミン酸2-sec-ブチルフェニル	0.45	-	0.45	-	0.45	0.45
768	N-メチル-5-クロロイソチアゾン	5.0	5.0	5.0	0.10	5.0	5.0
769	N-メチル-ジエタノールアミン	-	-	0.030	-	0.030	0.030
770	4-メチル-2-ジオキソラノン	5.0	5.0	5.0	-	5.0	5.0
771	N-メチル-タウリン及びヤシ油脂肪酸のアミドのナトリウム塩	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
772	メチルトリメトキシシリル	1.0	1.0	1.0	-	1.0	1.0
773	N-メチル-ピロリドン	*	*	*	-	*	*
774	4-メチルベンゼンスルホン酸	5.0	0.50	0.50	0.50	5.0	0.50
775	2-メチルベンゼンスルホン酸アミド	0.50	0.50	0.50	-	0.50	0.50
776	4-メチルベンゼンスルホン酸アミド	5.0	-	0.30	-	5.0	0.30
777	メチレンジチオシアネート	0.20	0.20	0.20	-	0.20	0.20
778	2,2'-メチレンビス(4-エチル-6-tert-ブチルフェノール)	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0
779	2,2'-メチレンビス(6-シクロヘキシル-4-メチルフェノール)	2.0	2.0	2.0	0.010	2.0	2.0
780	2,2'-メチレンビス(4,6-ジ-tert-ブチルフェニル)リン酸のナトリウム塩	2.0	2.0	2.0	0.30	2.0	2.0
781	2,2'-メチレンビス(4,6-ジ-tert-ブチルフェニル)リン酸の水酸化アルミニウム塩	1.2	1.2	1.2	0.25	1.2	1.2
782	4,4'-メチレンビス(2,6-ジ-tert-ブチルフェノール)	0.50	0.50	0.50	-	0.50	0.50
783	N,N'-メチレンビス(ステアリン酸アミド)	0.050	0.50	0.50	-	0.50	0.50
784	4,4'-メチレンビス(フェニルカルバミン酸)ジステアリル	-	-	1.2	-	1.2	-
785	2,2'-メチレンビス[6-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール]	6.0	0.40	2.0	-	6.0	2.0
786	2,2'-メチレンビス[6-(1-メチルシクロヘキシル)-4-メチルフェノール]	-	0.20	0.20	5.0	0.20	0.20
787	2,2'-メチレンビス(4-メチル-6-ニルフェノール)	-	-	2.0	2.0	2.0	2.0
788	2,2'-メチレンビス(4-メチル-6-tert-ブチルフェノール)	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
789	2-(メトキシカルボニルアミノ)-1H-ベンゾイミダゾール	-	5.0	3.0	3.0	5.0	5.0
790	1-(2-メトキシ-1-メチルエトキシ)-2-プロパノール	0.050	0.050	0.50	-	0.50	0.50
791	3-メトキシ-3-メチル-1-ブタノール	1.0	1.0	5.0	1.0	5.0	5.0
792	メラミン	1.5	0.10	0.010	-	1.5	0.10
793	3-メルカプトプロピオン酸ジオクチルスズ	-	-	-	2.0	-	-
794	2-メルカプトベンゾイミダゾール	-	-	0.20	-	0.20	0.20
795	2-メルカプトベンゾチアゾールの亜鉛塩	0.20	-	-	-	0.20	-
796	2-メルカプトベンゾチアゾールのナトリウム塩	*	-	-	-	*	-
797	綿裏油脂肪酸及びプロピレングリコールのジエステル	3.0	3.0	10	5.0	10	10
798	モノブチルスズオキシド	0.50	0.050	0.050	0.020	0.50	0.050
799	モルホリン	*	*	*	-	*	*
800	モンタン酸2-ヒドロキシエチル	*	-	*	*	*	*
801	モンタンワックス	*	*	*	*	*	*
802	モンタンワックス脂肪酸	10	5.0	10	5.0	10	10
803	ヤシ油アルキルアミン	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
804	ヤシ油脂肪酸のステアリルエステル	-	0.050	0.050	-	0.050	0.050
805	N-ラウリル-グアニジンの塩酸塩	2.0	2.0	2.0	-	2.0	2.0
806	ラウリルベンゼンスルホン酸のイソプロピルアミン塩	0.50	0.50	0.50	-	0.50	0.50
807	ラノリン脂肪酸の2-オクチルデシルエステル	8.0	-	1.0	-	8.0	1.0
808	リシノール酸	5.0	2.0	10	3.0	10	10
809	リシノール酸の亜鉛塩	-	-	-	3.0	-	-
810	リシノール酸のグリセリルエステル	-	0.010	10	-	10	-
811	硫酸アルキル	*	*	*	*	*	*
812	硫酸エチルの1-エチル-3-メチルイミダゾリウム塩	-	0.13	0.13	-	0.13	0.13
813	硫酸修飾処理された動植物性油脂	-	0.10	0.10	0.090	0.10	0.10

814	リン酸オレイル	0.50	0.50	0.50	—	0.50	0.50	カリウム塩を含む。
815	リン酸ジアルキル及びリン酸モノアルキルのうち一又は複数の物質	2.5	2.5	2.5	—	2.5	2.5	・各アルキルの炭素数が8、13及び18のもの並びにそれらの混合物に限る。 ・カリウム及びナトリウムの塩を含む。 ・リン酸ビス(2-エチルヘキシル)又は材質区分3に使用する場合を除き、100℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
816	リン酸ジエチル、リン酸ジブチル、リン酸モノエチル及びリン酸モノブチルのうち一又は複数の物質	—	—	0.50	—	0.50	0.50	炭素数が2、4のもの及びそれらの混合物並びに直鎖のものに限る。
817	リン酸ジステアрил及びリン酸モノステアрилのうち一又は複数の亜鉛塩	1.0	—	—	3.0	1.0	—	
818	リン酸ジフェニル2-エチルヘキシル	*	*	*	*	*	*	
819	リン酸ジフェニルメチルフェニル	—	—	40	—	40	40	
820	リン酸トリエチル	0.50	—	0.050	—	0.50	0.050	
821	リン酸トリス(2-エチルヘキシル)	0.50	—	—	—	0.50	—	
822	リン酸トリフェニル	1.5	0.10	25	—	25	25	
823	リン酸トリブチル	1.0	0.010	0.50	0.010	1.0	0.50	
824	リン酸ビス(4-tert-ブチルフェニル)のナトリウム塩	—	0.50	—	—	0.50	0.50	
825	リン酸2-ブトキシエチル	—	20	20	—	20	20	ナトリウム塩を含む。
826	リン酸モノトリデシルのモルホリン塩	1.0	—	—	—	1.0	—	
827	レシチン	*	*	*	*	*	*	通し番号412に該当するものを除く。
備考								
a 材質区分別使用制限欄は、次に定めるとおりとする。								
① 「—」は、表中の原材料が、第1表の対応する材質区分欄に示す基材を使用して製造される器具又は容器包装に対して使用不可であることを示す。								
② 「*」は、表中の物質が、第1表中の対応する材質区分欄に示す物質に対して、目的とする特性を発揮する最少量として、合成樹脂を設計する際に事業者の責任で設定する使用量とするものを示す。								
b 特記事項欄において特段の定めがある場合とは、使用温度、対象食品、材質の厚さ、食品への直接接触の有無、使用量の合計量に係る事項の記載がある場合とする。								
c 1つの通し番号において、複数の物質が示され、かつ、示される物質について混合物の制限が無い場合、その通し番号には、示される複数の物質の混合物及び複塩も含む。また、その通し番号において示される複数の物質の混合物又は複塩を使用する場合、材質区分別使用制限はその混合物又は複塩に対して適用する。								